

令和6年7月25日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議 第1回会議

日 時：令和6年10月24日（木）

10：00～11：00

会 場：県庁5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 報 告

- ・ 復旧・復興対策会議の設置について

4 議 事

- ・ 被害の概況及び復旧・復興に向けた対応について

5 知事の指示事項

6 閉 会

「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議」の設置について

1 設置の趣旨

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害に関する被災地の復旧・復興に向けた「被災者の生活再建」や「災害復旧事業」について、進捗状況を確認し、全庁的に共有しながら、スピード感を持って着実に取り組むため、「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議」を設置する。

2 設置の時期

令和 6 年 10 月 24 日（木）10 時 00 分

（考え）県から町村への応急仮設住宅の引き渡しが完了し、被災市町村の二次避難所以外の全ての避難所が閉鎖したことなど、一定の生活環境が整い本格復旧の段階へ移行しつつあることから、災害対策本部を、復旧・復興に関する協議等を行う当該会議に移行するもの

3 会議の概要

①構成メンバー

- ・災害対策本部会議に準じる

②所掌事項等

所掌事項は次のとおりとし、各部局等の事務分掌は、災害対策本部に準じる

- ・災害復旧事業の進捗状況
- ・被災者への支援事業の実施状況
- ・被災者の生活再建に向けた課題の整理・対応の検討
- ・政府に対する要望
- ・その他知事が認めること

③今後のスケジュール

当該会議設置以降、11 月から 2 カ月に 1 度程度開催。

会議では、各事業の進捗状況等を報告するとともに、会議の時期に応じた議題を協議。

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
復旧・復興 対策会議	会議	会議		会議	公開復 表連旧 予予復 定算興	会議

※ 「7 月 25 日からの大雨に関する災害対策本部」については、「令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議」に移行する。

令和 6 年 7 月 2 5 日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議設置要綱

(設置)

第 1 条 令和 6 年 7 月 2 5 日からの大雨災害に関する被災地の復旧・復興に向けた「被災者の生活再建」や「災害復旧事業」等について、進捗状況を確認し、全庁的に共有しながら、スピード感を持って着実に取り組むため、「令和 6 年 7 月 2 5 日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議」（以下「復旧・復興対策会議」という。）を設置する。

(組織・構成)

第 2 条 復旧・復興対策会議の組織・構成は、「山形県災害対策本部運営要綱」第 4 条及び第 5 条に準ずる。

2 復旧・復興対策会議は、知事が必要の都度招集し、知事が主宰する。

(所掌事項)

第 3 条 復旧・復興対策会議の所掌事項は、次のとおりとし、各部局等の事務分掌は「山形県災害対策本部運営要綱」別表 2 に準ずる。

- (1) 災害復旧事業の進捗状況に関すること。
- (2) 被災者への支援事業の実施状況に関すること。
- (3) 被災者の生活再建に向けた課題の整理・対応の検討に関すること。
- (4) 政府への要望に関すること。
- (5) その他知事が認めること。

(事務局)

第 4 条 復旧・復興対策会議の事務局を、防災くらし安心部防災危機管理課に置く。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、復旧・復興対策会議の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 1 0 月 2 4 日から施行する。

令和 6 年 10 月 24 日
防災くらし安心部

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨に係る被災者支援について

1 被災者生活再建支援金

(1) 被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法が適用された市町村における、住宅が全壊、大規模半壊及び中規模半壊した世帯等に対し、公益財団法人都道府県センターから最大 300 万円（基礎支援金 100 万円、加算支援金 200 万円）を支給する。

※国の補助及び全都道府県の拠出による基金を財源としている。

<支給件数（申請件数）>

R6. 10. 22 現在

市町村	全壊・解体		大規模半壊		中規模半壊		計	
	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算
戸沢村			11 (22)	0 (2)	—	0 (1)	11 (22)	0 (3)
酒田市	8 (9)		9 (12)	1 (2)	—	1 (8)	17 (21)	2 (10)
遊佐町					—		0 (0)	0 (0)
合計	8 (9)		20 (34)	1 (4)	—	1 (9)	28 (43)	2 (13)

(2) 山形県・市町村被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法が適用されない市町村における、住宅が全壊、大規模半壊及び中規模半壊した世帯等に対し、市町村から最大 300 万円（基礎支援金 100 万円、加算支援金 200 万円）を支給する（県負担 2 / 3）。

<申請件数>

R6. 10. 22 現在

市町村	全壊・解体		大規模半壊		中規模半壊		計	
	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算
新庄市	1				—		1	
舟形町			1		—		1	
合計	1		1		—		2	

※今後、市町村から県へ補助金交付申請、県による交付決定後、市町村から随時交付予定。

2 山形県災害見舞金

災害により住宅に被害が生じた世帯（被災者生活再建支援金の支給対象世帯を除く）に対し、県から最大 20 万円を交付する。

< 交付決定件数 >

R6. 10. 23 現在

市町村	中規模半壊	半壊	一部破損	床上浸水	計
新庄市	1	13		7	21
最上町		4	1		5
舟形町		10	12		22
真室川町		11	3	1	15
大蔵村	1	1			2
鮭川村	4	8		3	15
戸沢村	13	53		1	67
鶴岡市	1	8		5	14
酒田市	25	151		27	203
庄内町		3		3	6
遊佐町	1	110		5	116
合計	46	372	16	52	486

※今後、対象者に見舞状等を送付し、11月以降に交付予定。

3 災害弔慰金

災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村の定める条例に基づき、政令で定める災害により死亡した住民の遺族に対し、市町村から最大 500 万円を支給する（県負担 1/4、国負担 1/2）。酒田市において、1 名分支給予定。

※新庄市で死亡した警察官 2 名については、警察表彰規則第 4 条に規定する賞じゅつ金が支給されるため、災害弔慰金の支給対象外。

4 生活家電製品の購入支援

住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊及び半壊した世帯等を対象に、生活家電（災害救助法に基づく応急修理の対象を除く）の購入支援事業を行う市町村に対し、県から被災者 1 人あたり最大 28 万円（上限額：エアコン 10 万円、洗濯機、冷蔵庫、テレビ各 6 万円）を補助する（県負担 10/10）。

< 申請状況 > ※半壊以上の申請世帯数

R6. 10. 22 現在

市町村	申請世帯数	市町村	申請世帯数	市町村	申請世帯数
舟形町	4	戸沢村	43	遊佐町	70
真室川町	5	鶴岡市	2		
鮭川村	8	酒田市	104		
合計	236 世帯				

※ 尾花沢市、新庄市、最上町、大蔵村、庄内町においても今後実施予定

◆引き続き、各被災市町村と連携し、各種支援制度の周知徹底・支援金の早期支給等、被災者の生活再建を支援していく。

令和 6 年 10 月 24 日
県 土 整 備 部

7月25日からの大雨の復旧・復興状況

1 道路の通行規制状況

今回の大雨では、延べ 116 箇所にて交通規制を実施したが、道路啓開・応急対策に努め、現在のところ、全面通行止めは 8 箇所となっている。



○ 今後の応急復旧の見込み

(R6 年 10 月 23 日 14 時 時点)

No	路線番号	路線名		区間	規制延長(km)	う回路	応急復旧見込み
①	344	国道	344 号	真室川町差首鍋 ~ 酒田市北青沢	12.1	有	10月25日 ^{※1} 幅員規制 ^{※2} あり
				酒田市北青沢 ~ 酒田市観音寺		片側交互通行に移行	9月30日
②	30	主要地方道	大石田畑線	舟形町堀内	0.5	有	10月30日
③	58	主要地方道	新庄鮭川戸沢線	鮭川村曲川	0.5	有	降雪期前
④	58	主要地方道	新庄鮭川戸沢線	戸沢村野口	0.5	有	対応中
⑤	60	主要地方道	酒田遊佐線	遊佐町吉出	0.3	有	対応中
⑥	315	一般県道	平田鮭川線	酒田市山元	4.2	無(民家なし)	対応中
⑦	368	一般県道	鳥海公園青沢線	酒田市草津	2.0	有	11月下旬
⑧	368	一般県道	鳥海公園青沢線	酒田市升田 ~ 北青沢	4.8	有	対応中

※1 現状は応急的な対策が完了した段階であるため、事前雨量規制基準を時間 20 mm、24 時間雨量 80 mm として設定し、これを超過する雨が降る場合には一時全面通行止めといたします。
また、雪崩対策の施設などの復旧工事が完了していないことに加え、道幅が狭く除雪作業が困難なため、積雪状況に応じて通行止めとさせていただきます。

※2 国道 344 号の峠区間は引き続き幅員規制(幅 2.2m)を行いますので、積載量が 4 t を超えるトラック等や大型バスは通過することができません。

国道344号（酒田市北青沢～真室川町差首鍋）の状況（R6.10.23）

国道地理院地図 GSI Mapsより

凡例 ● 被災箇所



①道路崩落箇所の対応状況

バックホフでの掘き出し

タイヤンヨベルで除去

道路崩落部の保護・養生完了

作業状況

2種類の重機で連携作業

大岩の土砂を整理

樹木・流木の除去

巨大な岩の除去

②法面崩落箇所の対応状況

被災状況

バックホフで掘き出し

法面の足元へ大型土のうを設置完了

③雪崩予防柵等崩落箇所の対応状況

被災状況（空撮）

雪崩対策施設ごと法面が崩落

斜面上の不安定な土砂、構造物を慎重に除去

雪崩対策施設の再整備には時間が必要

大型土のうを設置中

④土砂流入箇所の対応状況

被災状況

土砂流出を抑える土のう設置

被災した構造物の除去

土砂や破損した施設を除去、大型土のうの設置完了

2 災害査定の実施状況

○ 公共土木施設の被害額

	県		市町村		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
道路	650	97	252	91	902	188
河川	1,053	471	73	24	1,126	495
砂防	66	21	-	-	66	21
上下水道等	3	0.4	19	51	22	51
計	1,772	590	344	166	2,116	755

うち、国の災害復旧事業を活用し復旧を目指すもの
県工事分 879箇所 496億円（8月23日時点）

○ 災害査定のスケジュール

- ・ 国の災害復旧事業の実施に必要となる「災害査定」を、9月9日から開始した。
- ・ 他道県からの応援職員を含めた体制を構築しており、県工事分 879箇所について、年末迄の査定完了に向け、計画的に実施していく。

9月	10月	11月	12月
1次～4次査定	5次～8次査定	9次～12次査定	13次～16次査定
↔	↔	↔	↔
↔	↔	↔	↔
↔	↔	↔	↔
↔	↔	↔	↔

○ 災害査定の進捗状況（県工事分）

- ・ これまでのところ、第7次査定（10/15～18）までが行われ、被災箇所 194箇所に対し、約 52 億円の事業費を決定していただいている。



－ 災害査定状況 －

○ 査定前着工（応急工事）の実施

- ・ 県民生活への影響の大きい箇所については、国土交通省と協議のうえ、災害査定を待たずに復旧工事に着手している。（県工事 83 箇所で実施）

- (主)大石田畑線
舟形町 堀内
・崩落土砂の撤去



－ 対応前 －



－ 対応状況 －

- 一般国道 344 号
真室川町 差首鍋
・崩落土砂の撤去
・大型土のう設置



－ 対応前 －



－ 対応状況 －

3 改良復旧事業等の取組み

(1) 河川改良復旧 荒瀬川（酒田市）

- ・ 酒田市を流れる二級河川「荒瀬川」では、河道から溢れた水が土砂を伴って、周辺農地や住宅地を流れ下った。このため、護岸の復旧等とともに、河道の拡幅等の河川改良を行う「改良復旧」の実施に向け、現在の計画を検討中である。



酒田市 下青沢_白玉橋周辺



酒田市 常禅寺_前山橋周辺

－ 被災状況 －

- ・ なお、氾濫により護岸損壊や河岸侵食が生じた箇所については、応急的に大型土のうを設置するなど、被害拡大を防止する措置を講じている。



被災直後



対応後

－ 応急対応状況（酒田市 下青沢__白玉橋周辺） －

○ 関係課による連絡調整会議

荒瀬川沿川の災害復旧を円滑に実施するため関係課と連絡調整会議を開催し、情報共有・意見交換を実施している。

【構成課】

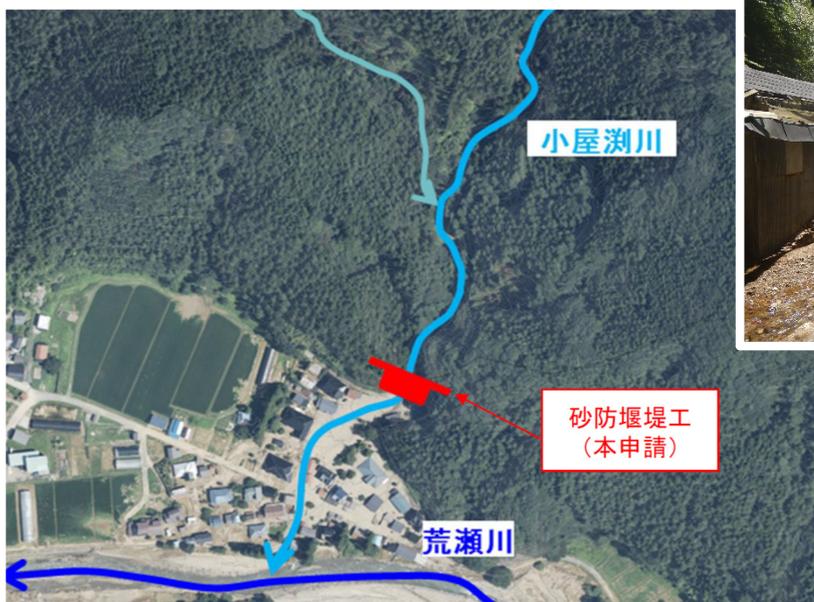
道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、農林水産部 農村整備課、森林ノミクス推進課



(2) 災害関連緊急砂防事業 小屋瀨川（酒田市 北青沢）

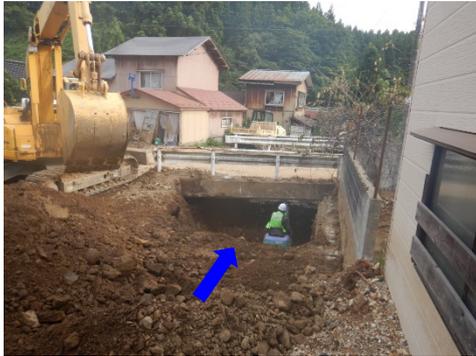
- ・ 荒瀬川の支川「小屋瀨川」では、土石流が発生し、河道が埋塞するとともに下流の住宅地にも土砂が堆積した。このため、集落上流部に新たな砂防えん堤を整備していく。

□ 9月11日__国土交通省「災害関連緊急砂防事業」に採択（事業費：4.8億円）



－ 被害状況 －

- ・ なお、集落や河道に堆積した土砂については、県と酒田市が連携し 10 月 2 日までに撤去を完了している。（土砂撤去量 約 16,500 m³）



－ 土砂撤去作業状況 －

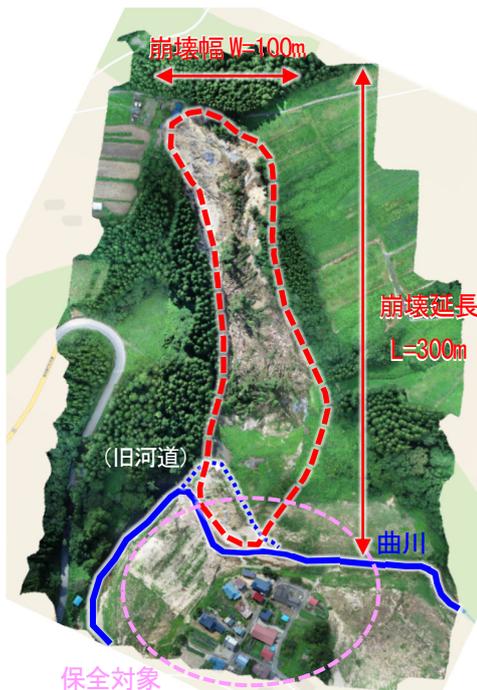


－ 土砂撤去完了 －

(3) 災害関連緊急地すべり対策事業 小杉地区（鮭川村 曲川）

- ・ 鮭川村小杉地区では、幅 100m、延長 300m に渡る大規模な地すべりが発生した。地すべり端部の集落を保全するため、地下水を低下させる「排水工」や「横ボーリング工」を整備していく。

□ 10 月 1 日_国土交通省「災害関連緊急地すべり対策事業」に採択（事業費：14.7 億円）



地区概要



－ 斜面頭部（滑落崖）の状況 －



－ 斜面末端の状況 －

令和 6 年 7 月 25 日からの大雨災害に関する復旧対策等の状況

1 農作物等

- 「農作物被害対策技術支援チーム」による支援・調整や、技術指導の実施
- 被害の調査・解析とともに、農林水産物等災害対策事業等による支援の実施

(1) これまでの対応状況

- ・ 農業技術普及課や産地研究室、農業総合研究センター、本庁関係課で構成する「農作物被害対策技術支援チーム」を設置し、支援・調整を行っている。
- ・ 技術情報「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」を 7 月 26 日に発出し、被害発生後の応急的な技術指導と対応を進めた。

(2) 今後の対応

- ・ 被害の調査・解析を進め、次期作への影響と技術的な対応策を取りまとめ、説明会を開催する予定である。
- ・ 県及び市町村が協調して実施する農林水産物等災害対策事業等により、農薬や肥料の購入、営農継続に向けた再播種用種子、補植用苗・苗木の購入等に対する支援を行う。

2 農業施設

- 浸水被害の大きかった松山カントリーエレベーターについては、農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）を活用した復旧を支援

(今後の対応)

- ・ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）を活用して復旧を進める。
（国庫補助率：40万円までの部分：4/10、40万円を超える部分：9/10）
- ・ 手続きの流れは以下のとおり。
被害報告⇒査定前着工⇒計画概要書提出⇒災害査定⇒復旧事業着手

3 畜産関係

- 農場の消毒作業及び死亡家畜の処理等に関する調整等支援の実施
- 農林水産物等災害対策事業等により、畜舎施設等に係る復旧に対する支援の実施

(1) これまでの対応状況

ア 被災した畜産施設等への応急対応

- ・ 牛舎浸水のあった農場の消毒作業の指導にあたった。
- ・ 畜舎等の被害状況を把握し、状況に応じて、県単独の農林水産物等災害対策事業の畜産施設等災害対策事業等による復旧を支援していく。

イ 特に大きな被害のあった畜産施設の対応状況

- ・ 多くの子豚が死亡した養豚事業者について、死亡家畜の運搬・処理に向け他県の処理施設との調整を図るなど支援を行った。

(2) 今後の対応

県及び市町村が協調して実施する農林水産物等災害対策事業等により、畜舎施設等や飼料作物等の被害に係る復旧に対する支援を行う。

4 農地・農業用施設

- 用水確保のための応急対策の実施
- 災害復旧事業や小規模農地等災害緊急復旧事業を活用し、可能な限り来春の作付けに間に合うよう復旧を支援

(1) これまでの対応状況

- ・ 頭首工や揚水機場、水路などの被災によって、用水が確保できなかった地区においては、収穫まで東北農政局の応急ポンプを無償で借り受けるなどして対応した。
- ・ 査定前着工制度を活用し、頭首工及び水路に堆積した土砂や流木の撤去を実施。
- ・ 農地復旧について、小規模な被害は農業者自ら若しくは小規模農地等災害緊急復旧事業を活用して一部復旧に着手している。

(2) 今後の対応

ア 災害復旧事業による復旧

- ・ 災害査定に向けて準備を進め、終わり次第本格的に復旧工事を実施していく。
農地の復旧は査定前着工制度を活用し、収穫後に着手している。
また、河川の氾濫等により被災した農地等については、河川関係部局と連携して復旧を進める。

イ 小規模農地等災害緊急復旧事業による対応

- ・ 復旧工事費40万円未満の小規模な災害については、県の小規模農地等災害緊急復旧事業による対応を行い、可能な限り来春の作付けに間に合うよう復旧を進める。



(舟形町三光堰水路)



(庄内町北楯大堰)

5 森林関係

- 林野庁所管事業や県単独事業による復旧支援の実施
- 山腹崩壊が多発した荒瀬川流域における発生要因の調査・検証を実施
- きのこ生産施設については、国庫事業を活用して復旧を進める

(1) 森林関係施設の対応状況について

ア これまでの対応

- ・ 林野庁所管の各種事業により、年度内に事業に着手する。
- ・ 林野庁所管事業の採択基準を満たさないものは、県単独事業による復旧を行う。

イ 今後の対応

- ・ 地元市町村、関係機関等と連携を図りながら、引き続き被害状況の調査を実施する。9月末時点の要望状況等については以下のとおり。

(ア) 林野庁所管の国庫補助事業

災害関連緊急治山事業・災害関連緊急地すべり防止事業	8市町村、11箇所
治山施設災害復旧事業	1市町村、1箇所（査定：11月5～6日）
林道施設災害復旧事業	9市町村、19路線、28箇所 （査定：11月11～22日、1月7～10日）

(イ) 県単独事業

県単独治山事業	14市町村、62箇所
林道等小規模災害緊急復旧事業	林道施設：13市町村・73路線、 林内路網：4市町村・22路線

(2) 酒田市荒瀬川流域における山腹崩壊発生要因の調査・検証

ア 荒瀬川流域山地災害検証会議

- ・ 荒瀬川流域における山腹崩壊の発生要因に関する調査・検証を進めるため、各分野の有識者から意見をいただく。
- ・ 10月29日に第1回荒瀬川流域山地災害検証会議を開催し、現地調査及び発生要因の調査項目と分析方法等について意見をいただく。

イ 現地調査

検証会議の設置に先立ち、専門家とともに現地調査を9月4日に実施した。

- ・ 8月27日の県防災へりで撮影した上空からの動画による全容把握
- ・ 山腹崩壊箇所の被災状況調査（酒田市大蔵、北青沢 地内）

ウ 今後の予定

- ・ 2月：第2回検証会議、報告書（案）に対する意見をいただく。
- ・ 3月：報告書とりまとめ

(3) 鮭川村被災きのこ生産施設への支援

- 林業・木材産業循環成長対策交付金（国庫）を活用して復旧を進める予定。
 - ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金の被災施設の再整備を希望する2施設の要望額を林野庁に報告。
 - ・ 引き続き、農業共済や中小企業者向けの災害関係保証の活用なども含め、最良の支援策となるよう、市町村、関係機関・団体と連携して取り組んでいく。

6 水産関係

- 農林水産物等災害対策事業を活用し、養殖事業継続に必要な種苗購入を支援
- 被災したアユのヤナ場については、6箇所全てで整備完了

(1) 水産物等への主な対応状況

養殖池の冠水や通水阻害の影響による成魚や稚魚のへい死・流失被害について、農林水産物等災害対策事業を活用し養殖事業継続に必要な種苗購入を支援していく。

(2) サケふ化関連施設の復旧状況

サケふ化関連施設の浸水被害について、事業継続に向けた指導・助言を行うほか、農林水産物等災害対策事業や政府の災害復旧事業の活用により支援を進める。

なお、被害を受けた3施設のうち、2施設は概ね復旧済み。

(3) アユ採捕関連施設の復旧状況

- ・ 最上町・舟形町にあるアユのヤナ場については6箇所全てで被災したが整備完了。
- ・ 農林水産物等災害対策事業を活用して支援を実施。



7月25日からの大雨による災害廃棄物の発生状況と対応について

1 災害廃棄物の発生状況等

① 発生状況

最上・庄内地域を中心に約 17,500 トン（推計）の災害廃棄物が発生

② 処理状況

- ・ 8市町村（新庄市、大蔵村、鮭川村、戸沢村、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町）で、仮置場を設置して災害廃棄物を回収（継続中：酒田市2箇所）
その他市町村は、戸別回収等により回収
- ・ 各市町村で、仮置場等で回収した災害廃棄物を一部事務組合の焼却施設などで処理実施中。このうち、酒田市、遊佐町、鮭川村では、県と一般社団法人山形県産業資源循環協会との災害協定を活用

鮭川村の災害廃棄物仮置場（旧鮭川中学校跡地：鮭川村川口地内）の状況



令和6年7月（発災直後）



令和6年10月（搬出完了）

2 公費解体の実施

5市町村（酒田市、新庄市、尾花沢市、舟形町、鮭川村）で、被災建築物の解体を実施（予定含む）。このうち、鮭川村では、県と一般社団法人山形県解体工事業協会との災害協定を活用

3 今後の県での対応

- ① 災害廃棄物の処理や国庫補助（環境省）の申請手続きについて、引き続き、市町村に対して支援や助言を行う。
- ② 災害発生後に迅速かつ円滑に仮置場を設置し運営できるよう災害廃棄物仮置場設置訓練を実施する（今年度は10月2日実施）。次年度以降も同訓練を継続し、市町村の対応力向上に努める。

以上

大雨被害に係る被災者支援について

1 義援金について

(1) 義援金の受付期間

7 月 29 日 (月) ~ 12 月 27 日 (金) 継続中

(2) 受付金額

総額 153,455,607 円 (令和 6 年 10 月 17 日時点)

(3) 義援金の配分

義援金配分委員会 (第 1 回) を 10 月 1 日 (火) に開催し、人的被害及び住家被害のあった 17 市町村へ総額 1 億 2,320 万円の第 1 次配分を 10 月 4 日 (金) に実施。

※今後寄せられる義援金については、一定の金額がまとまり次第、第 2 次配分を行う予定。

○市町村別配分額 (10 月 2 日公表済み)

①配分の考え方：被害別の単価による配分 (市町村を經由し被害世帯へ配分)

死者 280,000 円

全壊 (1 世帯当たり・以下同じ) 280,000 円、大規模半壊 210,000 円、
中規模半壊 175,000 円、半壊 140,000 円、準半壊・床上浸水 70,000 円、
準半壊に至らない (一部損壊)・床下浸水 35,000 円

②市町村への配分額 (災害救助法の適用に関わらず被害報告のあった 17 市町村)

鶴岡市	3,500,000 円	真室川町	2,485,000 円
酒田市	57,575,000 円	大蔵村	840,000 円
新庄市	4,340,000 円	鮭川村	5,075,000 円
上山市	35,000 円	戸沢村	24,395,000 円
尾花沢市	210,000 円	飯豊町	35,000 円
南陽市	560,000 円	三川町	595,000 円
大石田町	105,000 円	庄内町	2,135,000 円
最上町	945,000 円	遊佐町	18,025,000 円
舟形町	2,345,000 円	合計	123,200,000 円

2 被災者 (要配慮者等) の健康管理について

- ・酒田市、遊佐町、鮭川村、戸沢村では、市町村の保健師等が、公営住宅や仮設住宅等に入居の要配慮者を定期的に訪問し、健康観察を実施している。(詳細は別添のとおり)
- ・最上及び庄内保健所でも、適宜、支援状況の聞き取りを行い、引き続き相談に応じる体制を整えている。なお、最上保健所では戸沢村の被災者 (要配慮者) の健康観察に同行訪問するなど支援も行っている。

令和6年10月24日
健康福祉部

【別添】

○大雨被害に係る被災者（要配慮者等）の健康観察等の状況について

市町村	支援場所	支援の対象者	市町村の支援状況	管轄保健所の対応状況
酒田市	①公営住宅	①65歳以上の方がいる世帯	①酒田市の保健師が平日毎日（2～5件/日）のペースで巡回。	・酒田市とのミーティング（週1回）やSNS（八幡支所からの随時のLINE）で状況を把握。
	②被災者自宅 （八幡地域 松山地域）	②要配慮者としてリストアップした世帯 八幡地域：35世帯 松山地域：28世帯	②酒田市の保健師が定期的に巡回。（八幡地域・松山地域の要配慮者世帯） ①②ともに引き続き電話・訪問を継続。	
	仮設住宅 公営住宅 被災者自宅	被災者	・11月1日から、市社会福祉協議会と連携して、見守り・相談支援を実施予定。	
遊佐町	被災者自宅	要配慮者としてリストアップした20世帯	・遊佐町の保健師が2週間に1回程度、健康状態の聞き取りを実施。	・遊佐町から支援状況を適宜聞き取り
鮭川村	仮設住宅 公営住宅 被災者自宅	高齢・障がい・被災後の心身の不調等により、継続支援が必要な被災者	・鮭川村の保健師が訪問等により健康観察を実施。（頻度は心身の状況による） ・仮設住宅入居者については、生活環境が整う10月21日の週に改めて確認。継続支援が必要な場合、村が訪問等を継続。（頻度は心身の状況による）	・鮭川村から支援状況を適宜聞き取り
戸沢村	仮設住宅 アパート等 被災者自宅	高齢・障がい・被災後の心身の不調等により、継続支援が必要な被災者	・戸沢村の保健師や看護師が訪問等により健康観察を実施。（仮設住宅入居者は週1回程度、アパートや被災者自宅等については心身の状況による）	・戸沢村から支援状況を適宜聞き取り ・県の管理栄養士が戸沢村保健師と同行訪問等で健康観察を支援
	仮設住宅 公営住宅 被災者自宅	被災者	・村社会福祉協議会と連携して、見守り・相談支援の実施について検討中。	

地域福祉推進課、最上及び庄内保健所からの聞き取りによる

7 月 25 日からの大雨災害に係る復旧対策について
(児童福祉施設関係)

1 児童福祉施設の主な被害の概要

	復旧対応 区 分	市町村	施設種別	被災状況				
				床上 浸水	床下 浸水	断水	落雷に よる破 損等	概 算 復旧費用 (千円)
1	9 月補正 予算措置済	酒田市	認可保育所	○		○		106,000
2		酒田市	認可保育所				○	822
3		鮭川村	認可保育所				○	10,000
4	損害保険 活 用	鶴岡市	児童遊戯施設	○				10,000
5		鶴岡市	届出保育施設	○				1,000
6	施 設 の 運 営 経 費 対 応	鶴岡市	児童館				○	35
7		遊佐町	認可保育所		○			150
8		酒田市	認可保育所	○				-
9		酒田市	放課後児童クラブ			○		-
10		酒田市	放課後児童クラブ		○			-
11		舟形町	認可保育所			○		-
計				4	2	3	3	約1.3億円 (128,007)

※概算復旧費用中「-」は、被害が軽微で、復旧費用が少額だったものなど。

2 復旧対策及び今後のスケジュール

- ・上記「1」の保育所のみ、施設の復旧に時間がかかるため、近隣の保育所を間借りして運営中。市によると今年度中の復旧を見込んでいる。その他施設は、復旧済で通常どおり運営している。
- ・「1」～「3」の保育所は、9月補正予算措置を行い、こども家庭庁に補助金の活用を協議中。
- ・なお、「4」、「5」の施設は、民間損害保険の活用により復旧を行った。「6」～「11」の施設は通常の運営経費において復旧済。

以上

大雨による事業所の被害状況等について

1 事業所の被害状況（令和 6 年 10 月 23 日 8 : 30 時点）

(1) 被災事業者数

市町村名	件数（業種内訳）						
	計	小売卸業	飲食業	製造業	建設業	宿泊業	サービス業・その他
大石田町	1			1			
新庄市	5	2		1		1	1
金山町	3	1			2		
最上町	10		1		2	6	1
舟形町	7	2	2	2	1		
真室川町	13	9			1		3
大蔵村	2			1		1	
鮭川村	25	4	2	8	7	3	1
戸沢村	23	7	3	1	5	1	6
長井市	3						3
南陽市	2					2	
飯豊町	1	1					
鶴岡市	17	2	1	6	4	1	3
酒田市	95	29	9	12	23	2	20
庄内町	24	9	2	3	6		4
遊佐町	48	14	3	10	11		10
計	279	80	23	45	62	17	52

※「サービス業・その他」には、観光立寄施設を含む

(2) 被害額 2,751 百万円

2 中小企業等被害に係る局地激甚災害の指定

鮭川村

3 被災市町村や事業者への支援状況

(1) 「大雨被害特別金融相談窓口」の設置

商業振興・経営支援課内に設置し、面談又は電話による各種相談に対応

(2) 「山形県商工業振興資金（経営安定資金第 4 号）」における災害指定

災害救助法の適用を受けた市町村を対象地域として被害を受けた中小企業等に対し低利融資を実施

(3) ふるさと納税ポータルサイトにおいて、災害支援の寄附を受入れ

(4) 「被災中小企業支援事業」の創設（9 月補正予算）

「自治体連携型補助金（国庫）」を活用し、災害救助法の適用を受けた市町村に事業所を有する中小企業・小規模事業者が行う事業再建の取組み（大雨災害により被災した施設・設備等の復旧に要する経費）を支援する補助事業を実施

○予算額：266,395 千円

○補助率：中小企業：1/2 以内、小規模事業者 2/3 以内

○補助上限額：2,000 千円（復旧費が 1 億円以上の場合 5,000 千円）

大雨被害への観光における取組み状況について

1 被害状況

(1) 建物浸水等被災事業者数

宿泊業 17 件、観光立寄施設 8 件

(2) 宿泊施設のキャンセル状況

最上・庄内地域を中心に 1 万 5 千人を超えるキャンセルが発生（8 月 6 日時点）

2 取組み状況（今後の予定を含む）

(1) 風評防止に向けた正確な情報発信（実施済）

- 道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種 SNS により情報発信。
- 県外事務所や（公社）山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供。

(2) 宿泊施設支援のための割引クーポン発行（9 月補正予算）

- 予算額：48,000 千円
- 対象施設：最上・庄内地域の宿泊施設
- 割引額：3,000 円／人泊
- 割引クーポン発行数：15,000 人泊分
- 実施時期：12 月中旬頃～2 月（年末年始期間を除く）

※被災した宿泊施設の復旧状況を考慮

(3) 冬の観光キャンペーン

12 月から翌 3 月にかけて、県内観光事業者と協力しながら、「冬の観光キャンペーン」を実施し、広域周遊（温泉地、観光立寄施設、スキー場等）を促すなど、観光客数が減少する冬季の観光誘客の底上げを図る。

7月25日からの大雨災害に係る復旧対応等について（公立学校関係）

1 学校施設の復旧対応（主なもの）

(1) 高等学校

学校名	被害の概要	対応状況	今後の対応	被害額 (千円)
新庄北	受電設備損傷	発災当初：発電機により 応急対応 現在：9月21日に仮設の 受電設備（レンタル）を 設置 ▶学校運営への影響解消	9月補正で予算措置 現在、本設の受電設備復 旧工事を実施中。 （工期：12月末）	19,667
庄内農業	テニスコートへの 土砂流入	体育館ピロティでテニス の授業を実施	9月補正で予算措置 現在、復旧工事实施中。 （工期：12月末）	605
高 畠	校内電子時計損傷	代替機により仮復旧済み	9月補正で予算措置 現在、工事業者選定中。 （工期：3月末）	774

※他の被災校（5校）は、復旧済（又は授業への影響なし）

(2) 中学校

学校名	被害の概要	対応状況	今後の対応	被害額 (千円)
真室川中 (真室川町)	野球場法面、防球ネ ットの一部崩落	授業への影響なし	降雪前に復旧完了予定。	2,200
やむき 八 向 中 (新庄市)	敷地内法面の一部 崩落	授業への影響なし	令和7年度当初で予算 措置予定。	990
遊 佐 中 (遊佐町)	自動火災報知設備、 放送設備、校内電子 時計、暖房設備損傷	仮復旧済み	9月補正で予算措置 今後、復旧工事实施予 定。	3,000

(3) 小学校（主なもの）

学校名	被害の概要	対応状況	今後の対応	被害額 (千円)
金山小 (金山町)	裏山の土砂崩れによりプールへ土砂等が流入（フェンス、機械室等が損傷）	プールの土砂撤去完了	今後、復旧工事実施予定。	5,000
真室川あさひ小 (真室川町)	敷地全体が冠水（校舎への浸水はなし）	グラウンドの土砂撤去、プールの清掃が完了	年度内にプール機械室の修繕を実施予定。	4,000
新庄小 (新庄市)	グラウンドの土が一部流出	復旧済み	—	1,381

(4) 特別支援学校

学校名	被害の概要	対応状況	今後の対応	被害額 (千円)
新庄養護	敷地内道路の土が流出	授業への影響なし	9月補正で予算措置 現在、工事業者選定中。 (工期：11月末)	500

2 学用品の給与

校種	居住地	主な内容
小学校	【庄内】酒田市：1名、遊佐町：1名	教科書、問題集 制服、運動着 等
中学校	【庄内】酒田市：1名、遊佐町：1名	
義務教育学校	【最上】戸沢村：10名	
高等学校	【最上】戸沢村：5名 【庄内】酒田市：2名、遊佐町：3名	
特別支援学校	【庄内】酒田市：1名	

7 月 25 日からの大雨に係る水道用水供給事業の対応について

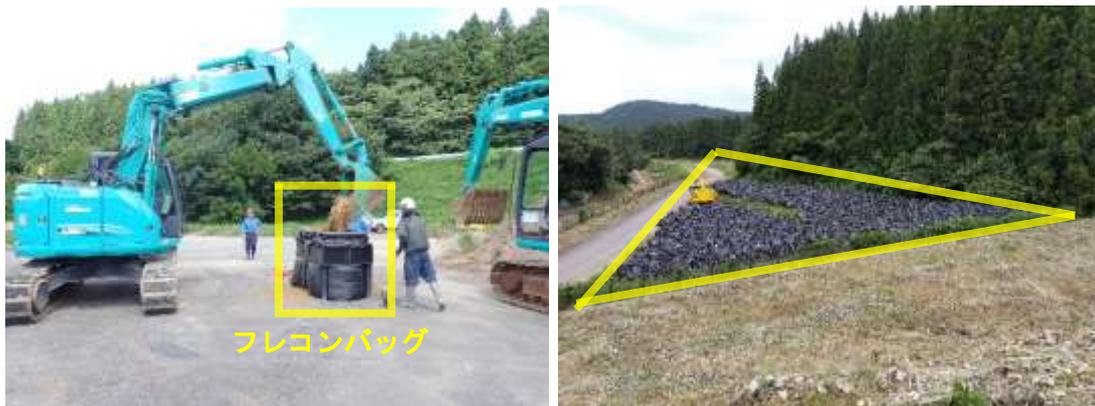
1 浄水処理

- 県内 5 か所の浄水場のうち、置賜を除く 4 か所の浄水場において、水源域のダム及び河川の濁度（にごり）が上昇。
〔 平田浄水場（酒田市）においては、通常の濁度が 10 度以内であるところ、2,122 度まで上昇し、過去最高の 940 度を大きく超過。 〕
- 高濁度の発生に対して、24 時間体制で適正な薬品注入量の調整を行うことなどにより、市町への水道用水の供給を継続し、地域住民への影響を回避。

2 浄水汚泥の処理

- 浄水処理の過程で発生する「浄水汚泥」については、濁度が高い水を処理するほど多くの量が発生。
- 特に、過去最高濁度を記録した平田浄水場においては、通常の日乾燥では間に合わない程に発生量が増加。
- このため、泥に凝固剤を投入して固めた上で、フレコンバッグ（袋型の大型容器）に詰め、場内に仮置き。今後、袋から天日乾燥に戻し、順次浄水場から搬出。
【総額 402,266 千円（9 月補正対応）】

【平田浄水場における浄水汚泥の状況】



3 その他

- 断水中や災害ボランティアセンターを設置している市町村へ、企業局のペットボトル水を提供（計 6 千本）。

以上

7月25日からの大雨等の被害の概況 及び復旧に向けた対応について

(令和6年10月23日10時現在)

1 被害の概況

(1) 人的被害

死者：3人（新庄市2、酒田市1） 軽傷：4人（舟形町1、新庄市3）

(2) 建物被害（住家）

市町村	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
鶴岡市		9		6	98	113
酒田市	13	227		42	501	783
新庄市	1	15		7	42	65
上山市					1	1
尾花沢市	1	1			2	4
南陽市					17	17
大石田町					3	3
飯豊町					1	1
最上町		4			11	15
舟形町	1	11			13	25
真室川町		11	2	2	14	29
大蔵村		2			15	17
鮭川村	4	12		3	55	74
戸沢村		112	109	5		226
三川町					17	17
庄内町		3	1	7	50	61
遊佐町		111		5	196	312
計	20	518	112	77	1,036	1,763

(3) 被害総額 約 1, 0 6 9 億円

	被害額
公共土木施設	7 5 5 億円
農林水産業	2 8 5 億円
教育施設	1.8 億円
商工業関係	2 7.5 億円
その他施設	0.2 7 億円

(4) 避難所の状況

避難状況：2 か所 3 人

(新庄市内の旅館・ホテル 2 施設について、戸沢村の避難者 3 人が 2 次避難所として活用)

市町村	現在の避難所開設数	現避難者数	最大避難者数	開設日時	閉鎖日時
戸沢村	2か所 (うち二次避難所2か所)	3人	199人	7/25 13:20	

◇災害救助法の適用状況 1 6 市町村

適用市町村：鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、三川町、庄内町、遊佐町

◇被災者生活再建支援法の適用状況 3 市町村 適用市町村：酒田市、戸沢村、遊佐町

(5) 公共物等被害

①公共土木施設（道路、河川・砂防、上下水道等）の被害額 約 7 5 5 億円

(9月11日現在)

(単位：億円)

区分	河川		砂防		道路		上下水道等		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県	1,053	471	66	21	650	97	3	0.4	1,772	590
市町村	73	24	0	0	252	91	19	50	344	166
計	1,126	495	66	21	902	188	22	51	2,116	755

※四捨五入の関係で合計額が合わない場合がある

①- 1 道路関係

◇ 県管理道路

全面通行止 8 箇所

◇ 国管理道路・高速道路

全面通行止 0 箇所

※規制累計

< 通行規制 > 116 箇所

全面通行止 112 箇所

※規制累計

< 通行規制 > 全面通行止 20 箇所

主要な道路の復旧見込み

路線名	場所	規制内容	復旧見込み
国道344号	真室川町差首鍋～酒田市北青沢	全面通行止め	10月25日（幅員規制あり）

①－2 河川関係

◇ 県管理河川

< 一般被害 >

被害箇所：23河川37箇所

- ・越水：3河川3箇所
- ・溢水：19河川29箇所
- ・破堤：2河川5箇所

※8月9日に応急対策完了

◇ 国管理河川

被害箇所（越水）：2河川3箇所（最上川、鮭川）

② 農林水産業

33市町村で被害が発生し、詳細調査中（約285億円(現時点報告額)）

③ 鉄 道

路線名等	運休状況		復旧見込み									
奥羽本線	区間運休 (新庄駅～院内駅)	当面の間	新庄駅～院内駅	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日から新庄駅～真室川駅間でバス代行輸送実施（運転本数：10本/日） ・9月1日から院内駅までバス代行輸送を開始（運転本数：12本/日） ・9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し（運転本数：12本/日） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">新庄駅～真室川駅</td> <td style="text-align: right;">6本</td> </tr> <tr> <td>新庄駅～及位駅</td> <td style="text-align: right;">1本</td> </tr> <tr> <td>真室川駅～及位駅</td> <td style="text-align: right;">1本</td> </tr> <tr> <td>新庄駅～院内駅</td> <td style="text-align: right;">4本</td> </tr> </table>	新庄駅～真室川駅	6本	新庄駅～及位駅	1本	真室川駅～及位駅	1本	新庄駅～院内駅	4本
新庄駅～真室川駅	6本											
新庄駅～及位駅	1本											
真室川駅～及位駅	1本											
新庄駅～院内駅	4本											
陸羽東線	区間運休 (新庄駅～鳴子温泉駅)	当面の間	新庄駅～鳴子温泉駅	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日からバス代行輸送実施（運転本数：9本/日） ・9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し（運転本数：12本/日） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">新庄駅～最上駅</td> <td style="text-align: right;">3本</td> </tr> <tr> <td>新庄駅～赤倉温泉駅</td> <td style="text-align: right;">3本</td> </tr> <tr> <td>新庄駅～鳴子温泉駅</td> <td style="text-align: right;">6本</td> </tr> </table>	新庄駅～最上駅	3本	新庄駅～赤倉温泉駅	3本	新庄駅～鳴子温泉駅	6本		
新庄駅～最上駅	3本											
新庄駅～赤倉温泉駅	3本											
新庄駅～鳴子温泉駅	6本											

2 復旧等に向けた支援の状況

(1) 避難者等への支援

①避難者の住居対応（10月22日時点）

<各被災市町村被災者の仮住まいの状況（入居決定世帯数）>

被災者市町村	応急仮設住宅		公営住宅		県職員公舎	2次避難所	計
	建設型	賃貸型	市町村営	県営			
真室川町	－	－	2	1 (※1)	0	0	3
鮭川村	8	－	－	3 (※2)	0	0	11
戸沢村	28	13	5	0	0	2	48
鶴岡市	－	－	1	0	0	0	1
酒田市	－	2	53	5	3	0	63
庄内町	－	－	2	0	0	0	2
遊佐町	－	－	－	1 (※3)	0	0	1
計	36	15	63	10	3	2	129

※1 入居先：村山市内の県営住宅 ※2 入居先：新庄市内の県営住宅 ※3 入居先：酒田市内の県営住宅

②災害廃棄物に係る対応

災害廃棄物の発生量 約17,500トン（推計）

◇市町村の対応状況

(1) 仮置場の設置

- ・災害廃棄物発生状況の把握（一部継続）
- ・災害廃棄物処理方針（個別回収又は仮置場の設置）の決定（一部継続）
- ・住民に対して、仮置場の場所、開設期間、受入時間帯、分別方法等に関する事項を周知（一部継続）
- ・仮置場の設置及び管理・運営（一部継続）

※1 市で、2箇所を設置継続中（10月23日時点）

(2) 災害廃棄物の処理

※3 市町村で、県と一般社団法人山形県産業資源循環協会との災害協定を活用

(3) 公費解体の実施（予定含む）（5市町村）

※1 村で、県と一般社団法人山形県解体工事業協会との災害協定を活用

◇県の対応状況

- ・災害廃棄物の処理や国庫補助（環境省）の申請手続きについて、引き続き、市町村に対して支援や助言を行う。
- ・災害発生後に迅速かつ円滑に仮置場を設置し運営できるよう災害廃棄物仮置場設置訓練を実施する（今年度は10月2日実施）。次年度以降も同訓練を継続し、市町村の対応力向上に努める。

③災害ボランティア関係【市町村】

◇災害ボランティアセンター等の設置及び活動状況

市町村名	ボランティアセンター等の運営状況	ボランティアの活動状況
酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・7月30日から運営中 ・ボランティア募集中 ・残支援要請件数：25件(10/22現在) 	7月30日～10月22日分 <ul style="list-style-type: none"> ・215団体 2,424人 ・個人 4,510人
遊佐町	<ul style="list-style-type: none"> ・8月1日から運営中（随時） ・町民を中心にボランティア募集中 	8月1日～10月4日分 <ul style="list-style-type: none"> ・53団体 230人 ・個人 495人
戸沢村	<ul style="list-style-type: none"> ・7月30日から運営中 ・ボランティア募集中（随時） ・残支援要請件数：19件(10/22現在) 	7月30日～10月22日分 <ul style="list-style-type: none"> ・190団体 1,427人 ・個人 1,319人

◇県社会福祉協議会、他市町村社会福祉協議会、全国社会福祉協議会の北海道・東北ブロックからの応援職員がセンターの運営を支援

④義援金

- ・ 7月29日（月）12時から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール及び山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ（東京都内）」に募金箱を設置し、義援金の受付を開始。
- ・ 8月1日（木）からは、専用の銀行口座への振込（ATM及びインターネットバンキングも利用可能）による義援金の受付を開始
【受付金額（令和6年10月17日時点）】 計153,455,607円
※ 受付期間：募金箱、銀行口座とも12月27日（金）まで
- ・ 7月29日(月)から、ふるさと納税ポータルサイトで寄附の受入れを開始。
- ・ 10月1日（火）、義援金配分委員会（第1回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億2,320万円の第1次配分を決定。

（2）生業・就業支援

①商工業への支援

◇大雨被害特別金融相談窓口の設置（7/26）

- ・ 令和6年7月26日（金）から当面の間、産業労働部商業振興・経営支援課内に「大雨被害特別金融相談窓口」を設置し、面談又は電話により各種相談に対応

◇山形県商工業振興資金（経営安定資金第4号）の対象となる災害の指定

- ・ 災害救助法の適用を受けた市町村を対象に、令和6年7月25日からの大雨による災害を指定（指定期間：令和6年7月26日から令和7年3月31日まで）

◇観光における正確な情報発信

- ・ 道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種SNSにより情報発信
- ・ 県外事務所や（公社）山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供

②農林水産業への支援

- ◇「農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」の設置（7/29）
 - ・農林水産部農政企画課及び各総合支庁産業経済部農業振興課に、「令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」を設置（令和6年7月29日～）相談件数 24件（10月23日現在）
- ◇「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」について、関係団体（JA等）に情報提供、及び農業情報サイト「やまがたアグリネット（あぐりん）」で情報発信（令和6年7月26日）
- ◇農地中間管理機構が仲介する被災農地の賃貸借料の支払猶予（令和6年7月31日）
- ◇小規模農地等災害緊急復旧対策等の農林水産物等災害対策事業（8/8発動）
- ◇山形県農林漁業天災対策資金等の農林漁業災害対策資金（8/8発動）

（3）市町村等への応援職員派遣

派遣職員	派遣先	派遣期間	派遣職員数	業務内容
事務職員	戸沢村	・8/6～8/7(2日間) ・8/2～8/8(7日間) ・8/27～10/31予定 (45日間)	延べ4名(県) 延べ14名(市町村) 延べ45名(県)	住家被害認定調査 災害支援金及び家電製品購入支援事務等
農業土木関係職員	最上・庄内総合支庁	・7/26～12/20予定 (101日間)	延べ650名程度	現地調査、技術的な助言等の市町村支援業務
土木関係職員	最上・庄内総合支庁	・7/30～12/20予定 (99日間)	延べ1,700名程度	関係機関との調整 被災箇所の復旧 管内市町村との調整、助言
林務職員	最上総合支庁	・8/5～8/23(15日間) ・9/9～12/20 (71日間)	延べ43名 延べ142名	現地調査、復旧方法検討、技術的な助言等の市町村支援業務

(4) 農作物被害対策技術支援チームの設置

	設置支援チーム	支援期間	人数	構成員	支援内容
最上	最上地域水稻等豪雨対策支援チーム	7月30日～ (当面の間)	14	農業技術普及課（最上、村山、西村山、北村山、置賜、西置賜）、農業総合研究センター、農業技術環境課、農政企画課	支援体制の整備・調整、圃場調査、技術対策の検討と推進など
	最上地域ねぎ及びびにら豪雨対策支援チーム		7	農業技術普及課（最上）、産地研究室（最上）、農業技術環境課	
庄内	庄内地域水稻等豪雨対策支援チーム		13	農業技術普及課（庄内、酒田）、農業総合研究センター水田農業研究所、農業技術環境課	
	庄内果樹豪雨対策PJチーム		10	農業技術普及課（庄内、酒田）、産地研究室（庄内）、農業技術環境課	
	計		44		

令和6年10月23日10:00現在
防災くらし安心部

7月25日からの大雨等の状況

※下線部は前回まとめ（10月16日10時00分現在）からの変更点

1. 人的被害

死者3人（酒田市1、新庄市2）

軽傷4人（舟形町1、新庄市3）

2. 建物被害

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計	前回比
住家	20	518	112	<u>77</u>	1,036	<u>1,763</u>	<u>+7</u>
非住家	—	—	—	浸水被害：361		<u>361</u>	<u>+4</u>
合計						<u>2,124</u>	<u>+11</u>

3. 被害額 ※端数処理の都合上、合計と内訳が一致しない場合がある。

(1) 公共土木施設関係

区分	被災数		被害額（億円）		
		前回比		前回比	
県	道路	650箇所	—	約 97	—
	河川	1,053箇所	—	約 471	—
	砂防	66箇所	—	約 21	—
	上下水道等	3箇所	—	約 0.4	—
	計			約 590	—
市町村	道路	252箇所	—	約 91	—
	河川	73箇所	—	約 24	—
	砂防	—	—	約 —	—
	上下水道等	19箇所	—	約 51	—
	計			約 166	—
合計			約 755	—	

(2) 農林水産関係

区分	被災数		被害額（億円）	
		前回比		前回比
農作物等	12,220.94ha	—	約 33.93	—
施設	955件	<u>+3</u>	約 <u>10.22</u>	<u>+1.04</u>
水産関係	22件	—	約 1.01	—
農地・農業用施設	6,133箇所	—	約 176.47	—
森林関係	624箇所	—	約 63.05	—
合計			約 285	<u>+1.04</u>

(3) 教育施設

被害額（億円）	前回比
約 1.8	—

(4) 商工業関係

被災事業者	被害額（億円）	前回比
279社	約 27.5	—

(5) その他施設

被害額（億円）	前回比
約 0.27	—

合計 約 1,069億円
(前回比 1 億円)

I 気象状況、警報等

1 気象警報等発表状況

<顕著な大雨に関する山形県気象情報>

発表状況	対象地域	発表時刻
第1号	庄内、最上	7/25 13:07
第2号	村山、庄内、最上	7/25 22:47

<大雨特別警報> なし

市町村名	大雨特別警報	
	発表時刻	警報切替
新庄市	7/25 23:40	7/26 05:50
舟形町	7/25 23:40	7/26 05:50
鮭川村	7/25 23:40	7/26 05:50
戸沢村	7/25 23:40	7/26 05:50
酒田市	7/25 13:05	7/25 20:10
	7/25 23:40	7/26 05:50
庄内町	7/25 23:40	7/26 05:50
遊佐町	7/25 13:05	7/25 20:10

<大雨・洪水警報> なし

市町村名	大雨警報		洪水警報	
	発表時刻	注意報切替	発表時刻	注意報切替
真室川町	7/25 6:07	7/27 10:10	7/25 7:31	7/26 15:11
	7/31 1:46	7/31 5:26		
金山町	7/25 7:31	7/26 21:32	7/25 7:31	7/26 15:11
	7/31 0:19	7/31 5:26		
酒田市	7/25 8:15	7/26 21:32	7/25 8:41	7/26 21:32
遊佐町	7/25 8:41	7/26 21:32	7/25 9:23	7/26 15:11
鶴岡市	7/25 9:23	7/26 21:32	7/25 09:29	7/26 21:32
庄内町	7/25 9:23	7/26 21:32	7/25 09:53	7/26 21:32
三川町	7/25 9:23	7/26 05:50	7/25 9:53	7/26 21:32
新庄市	7/25 10:43	7/27 21:58	7/25 11:22	7/26 21:32
鮭川村	7/25 10:43	7/27 21:58	7/25 10:43	7/26 21:32
戸沢村	7/25 11:51	7/27 21:58	7/25 11:32	7/27 10:10
最上町	7/25 12:03	7/26 21:32	7/25 13:11	7/26 15:11
	7/30 22:12	7/31 5:26		

市町村名	大雨警報		洪水警報	
	発表時刻	注意報切替	発表時刻	注意報切替
舟形町	7/25 13:05	7/26 21:32	7/25 13:11	7/26 21:32
西川町	7/25 14:37	7/26 15:11	7/25 14:37	7/26 05:50
山形市	7/25 15:27	7/26 05:50	7/25 15:27	7/26 05:50
天童市	7/25 15:27	7/26 05:50		
大蔵村	7/25 15:27	7/26 21:32	7/25 15:57	7/26 21:32
村山市	7/25 15:57	7/26 15:11	7/25 15:27	7/26 05:50
中山町	7/25 15:57	7/26 05:50	7/25 15:57	7/26 05:50
尾花沢市	7/25 15:57	7/26 21:32	7/25 18:53	7/26 21:32
寒河江市	7/25 15:57	7/26 15:11	7/25 15:57	7/26 05:50
大石田町	7/25 16:08	7/26 21:32	7/25 16:08	7/26 21:32
南陽市	7/25 18:25	7/26 15:11	7/25 18:25	7/26 05:50
長井市	7/25 18:25	7/26 16:32	7/25 18:25	7/26 05:50
飯豊町	7/25 18:25	7/26 16:32	7/25 18:25	7/26 05:50
高畠町	7/25 18:53	7/26 15:11	7/25 21:08	7/26 05:50
川西町	7/25 21:26	7/26 16:32	7/25 18:53	7/26 05:50
東根市	7/25 22:10	7/26 15:11		
山辺町	7/26 00:04	7/26 15:11	7/25 16:08	7/26 05:50
朝日町	7/26 00:04	7/26 15:11		
白鷹町	7/26 00:04	7/26 16:32		

<土砂災害警戒情報> なし

市町村名	発表時刻	警戒解除
真室川町	7/25 07:54	7/26 21:10
金山町	7/25 07:54	7/26 17:00
酒田市（北部）	7/25 08:27	7/26 15:25
酒田市（南部）	7/25 08:35	7/26 15:25
遊佐町	7/25 08:55	7/26 03:40
鮭川村	7/25 10:55	7/26 23:25
新庄市	7/25 12:15	7/26 23:25
最上町	7/25 13:50	7/26 17:00
戸沢村	7/25 13:50	7/26 23:25
鶴岡市（北部）	7/25 14:35	7/26 15:25
舟形町	7/25 14:35	7/26 17:00
庄内町	7/25 14:35	7/26 15:25

市町村名	発表時刻	警戒解除
鶴岡市（南部）	7/25 15:25	7/26 15:25
西川町	7/25 15:25	7/26 03:40
村山市	7/25 16:10	7/26 03:40
尾花沢市	7/25 16:10	7/26 06:35
大蔵村	7/25 16:10	7/26 17:00
寒河江市	7/25 16:30	7/26 03:40
大石田町	7/25 21:47	7/26 03:40
山辺町	7/26 00:10	7/26 03:40
朝日町	7/26 00:10	7/26 03:40

<記録的短時間大雨情報>

市町村名	発表時刻
酒田市（南部）	7/25 09:13
酒田市（北部）	7/25 09:20
遊佐町	7/25 09:20

2 主な観測地点における降水量（7/29 12:00 時点）

所在地	局名	累加雨量*(mm)
真室川町	差首鍋	509.0
新庄市	新庄	435.5
酒田市	酒田大沢	422.0
最上町	瀬見	435.5
酒田市	酒田	313.5
金山町	金山	305.0
酒田市	浜中	216.0
長井市	長井	196.5
尾花沢市	尾花沢	175.5
鶴岡市	鼠ヶ関	114.0

※降り始め（7月23日19時）からのアメダス総雨量

3 避難指示等状況 なし

市町村名	避難対象地区	避難種別	対象	解除時刻
寒河江市	5地区	警戒レベル4 避難指示	278世帯 771人	7/26 05:20
村山市	2地区	警戒レベル4 避難指示	200世帯 498人	7/26 03:40
尾花沢市	全地区	警戒レベル3 高齢者等避難	5,166世帯 13,734人	7/26 06:35
大石田町	町内全域	警戒レベル4 避難指示	2,234世帯 6,220人	7/26 04:00
新庄市	14地区	警戒レベル4 避難指示	1,826世帯 4,557人	7/27 22:00
	市内全域 (14地区を除く)	警戒レベル5 緊急安全確保	13,527世帯 32,141人	7/27 12:00
金山町	7地区	警戒レベル4 避難指示	136世帯 383人	7/26 17:30
最上町	10地区	警戒レベル4 避難指示	1,491世帯 3,919人	7/26 17:20
舟形町	町内全域	警戒レベル4 避難指示	1,842世帯 4,735人	7/26 17:47
真室川町	9地区	警戒レベル4 避難指示	2,054世帯 5,173人	7/26 21:38
大蔵村	村内全域	警戒レベル4 避難指示	1,100世帯 2,800人	7/26 21:32
鮭川村	32地区	警戒レベル4 避難指示	650世帯 1,770人	8/13 09:00
戸沢村	3地区	警戒レベル3 高齢者等避難	1,521世帯 3,951人	7/27 14:10
長井市	3地区	警戒レベル3 高齢者等避難	25世帯 76人	7/25 22:45
鶴岡市	27地区	警戒レベル4 避難指示	1,810世帯 5,032人	7/29 17:00
	2地区	警戒レベル5 緊急安全確保	21世帯 63人	7/26 22:50
酒田市	市内全域 (9地区を除く)	警戒レベル4 避難指示	27,370世帯 69,160人	7/26 17:03
	9地区	警戒レベル5 緊急安全確保	15,082世帯 25,871人	7/26 17:03
三川町	3地区	警戒レベル4 避難指示	100世帯 322人	7/27 07:00
庄内町	4地区	警戒レベル4 避難指示	104世帯 284人	7/27 09:30
遊佐町	22地区	警戒レベル4 避難指示	931世帯 2,266人	7/30 11:00
	町内全域	警戒レベル5 緊急安全確保	4,890世帯 12,286人	7/27 09:00

4 避難所開設状況 1村

市町村	現在の避難所開設数 (最大開設数)	現避難者数	最大避難者数	開設日時	閉鎖日時
山形市	— (1)	0人	2人	7/25 16:45	7/25 19:00
山辺町	— (1)	0人	2人	7/25 17:33	7/26 05:30
寒河江市	— (2)	0人	21人	7/25 17:30	7/26 05:20
村山市	— (2)	0人		7/25 16:28	7/26 03:40
尾花沢市	— (4)	0人	52人	7/25 18:35 7/28 20:00	7/26 15:00 7/30 14:00
大石田町	— (3)	0人	13人	7/25 22:50	7/26 04:00
新庄市	— (6)	0人	237人	7/25 12:20	8/5 12:00
金山町	— (1)	0人	27人	7/25 09:15	7/26 21:32
最上町	— (4)	0人	41人	7/25 13:55	7/26 17:20
舟形町	— (5)	0人	45人	7/25 00:10	7/26 17:47
真室川町	— (9)	0人	212人	7/25 09:48	7/27 08:30
大蔵村	— (4)	0人	22人	7/25 17:00	7/26 21:32
鮭川村	二 (6)	0人	241人	7/25 11:30	10/17 10:00
戸沢村	2か所 (5)	3人	199人	7/25 13:20	
南陽市	— (3)	0人	7人	7/25 19:02	7/26 17:00
長井市	— (2)	0人		7/25 19:15	7/25 22:45
飯豊町	— (2)	0人	2人	7/25 19:39	7/26 02:16
鶴岡市	— (11)	0人	87人	7/25 10:00	7/29 17:00
酒田市	— (51)	0人	1,752人	7/25 08:29	9/29 18:00
三川町	— (2)	0人	7人	7/25 15:00	7/27 07:00
庄内町	— (4)	0人	37人	7/28 12:30	8/7 12:00
遊佐町	— (10)	0人	377人	7/25 09:45	10/11 8:00
合計	2か所	3人	3,383人		

※自主避難所、二次避難所を含む。

※避難者がいる避難所は、計2か所（戸沢村2か所）

5 災害救助法の適用状況 16 市町村

次の 6 市 7 町 3 村に対し、災害救助法の適用を決定。

適用市町村	適用年月日	被害の状況等	備 考
村山市 寒河江市 尾花沢市 新庄市 金山町 最上町 舟形町 真室川町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 鶴岡市 酒田市 三川町 庄内町 遊佐町	令和 6 年 7 月 25 日	令和 6 年 7 月 25 日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

6 被災者生活再建支援法の適用状況 3 市町村

次の 1 市 1 町 1 村に対し、被災者生活再建支援法の適用を決定。

適用市町村	決定年月日	備 考
戸沢村	令和 6 年 8 月 30 日	被災者生活再建支援法施行令第 1 条第 1 号適用
酒田市	令和 6 年 8 月 23 日	被災者生活再建支援法施行令第 1 条第 2 号適用
遊佐町	令和 6 年 8 月 14 日	被災者生活再建支援法施行令第 1 条第 1 号適用

II 被害状況

1 人的被害

死者 3 人（酒田市 1、新庄市 2）

軽傷 4 人（舟形町 1、新庄市 3）

2 建物被害

<住家>

単位：棟

市町村	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	計
上山市					1	1
尾花沢市	1	1			2	4
大石田町					3	3
新庄市	1	15		7	42	65
最上町		4			11	15
舟形町	1	11			13	25
真室川町		11	2	2	14	29
大蔵村		2			15	17
鮭川村	4	12		3	55	74
戸沢村		112	109	5		226
南陽市					17	17
飯豊町					1	1
鶴岡市		9		6	98	113
酒田市	13	227		42	501	783
三川町					17	17
庄内町		3	1	7	50	61
遊佐町		111		5	196	312
計	20	518	112	77	1,036	1,763

<非住家>

単位：棟

市町村	浸水被害等
尾花沢市	5
大石田町	3
新庄市	1
金山町	1
最上町	10
舟形町	12
真室川町	8
大蔵村	10
鮭川村	92
戸沢村	4
長井市	4
飯豊町	1
鶴岡市	146
三川町	5
庄内町	59
計	361

3 道 路

(1) 県管理道路【10/23 8:00 現在】

今回の大雨中の規制累計 116 箇所

(全面規制 112 箇所+片側規制 3 箇所+歩道規制 1 箇所)

全面通行止 8 箇所

No	路線 番号	路 線 名		区 間	規制延長 (km)
①	344	国道	344 号	真室川町差首鍋 ~ 酒田市北青沢	12.1
②	30	主要地方道	大石田畑線	舟形町堀内	0.5
③	58	主要地方道	新庄鮭川戸沢線	鮭川村曲川	0.5
④	58	主要地方道	新庄鮭川戸沢線	戸沢村野口	0.5
⑤	60	主要地方道	酒田遊佐線	遊佐町吉出	0.3
⑥	315	一般県道	平田鮭川線	酒田市山元	4.2
⑦	368	一般県道	鳥海公園青沢線	酒田市升田 ~ 北青沢	4.8
⑧	368	一般県道	鳥海公園青沢線	酒田市草津	2.0

<施設被害> 650 箇所 被害額：約 97 億円

(2) 国管理道路・高速道路

<通行規制> 全面通行止 0 箇所 (今回の大雨中の規制累計 20 箇所)

(3) 市町村管理道路

<施設被害> 252 箇所 被害額：約 91 億円

4 河川

(1) 県管理河川

<一般被害>

被害箇所：23 河川 37 箇所

(越水：3 河川 3 箇所、溢水：19 河川 29 箇所、破堤：2 河川 5 箇所)

区分	地域	河川数	箇所数	河川名 (箇所名)
越水	庄内	3	3	京田川 (鶴岡市藤島関根) 1 箇所、●月光川 (遊佐町吉出野添) 1 箇所、牛渡川 (遊佐町直世) 1 箇所
溢水	最上	10	15	●鮭川 (真室川町大沢) 2 箇所、安楽城小国川 (真室川町大沢) 1 箇所、三の滝川 (真室川町川ノ内) 1 箇所、野口川 (戸沢村松坂) 1 箇所、鍋倉川 (新庄市昭和) 2 箇所、●曲川 (鮭川村中渡) 2 箇所、曲川 (鮭川村曲川) 2 箇所、升形川 (新庄市金沢) 1 箇所、沼前川 (鮭川村佐渡) 1 箇所、金堀沢川 (新庄市升形) 1 箇所、杉の入沢川 (最上町月楯) 1 箇所
	庄内	9	14	●荒瀬川 (酒田市上青沢) 1 箇所、●荒瀬川 (酒田市大蔵) 1 箇所、●荒瀬川 (酒田市常禅寺) 1 箇所、荒瀬川 (酒田市大豊田) 2 箇所、●京田川 (鶴岡市三和・庄内町千本杉) 1 箇所、●日向川 (酒田市穂積) 1 箇所、山田川 (遊佐町吉出) 1 箇所、●藤島川 (鶴岡市藤島) 1 箇所、黒瀬川 (鶴岡市富沢) 1 箇所、黒瀬川 (鶴岡市昼田) 1 箇所、境川 (酒田市横代) 1 箇所、●竹田川 (酒田市竹田) 1 箇所、鈴川 (酒田市山寺) 1 箇所
破堤	最上	1	4	新田川 (新庄市角沢) 2 箇所、新田川 (新庄市本合海) 2 箇所 ※ 8 月 9 日応急対策完了
	北村山	1	1	野尻川 (尾花沢市寺内) 1 箇所 ※ 8 月 9 日応急対策完了

●：家屋浸水あり

<施設被害>

被害箇所：202 河川 1,053 箇所 被害額：約 471 億円

(護岸損壊、河岸侵食、堤防決壊など)

※ 複数市重複：11 河川

酒田市：29 河川 142 箇所、鶴岡市：14 河川 37 箇所、庄内町：5 河川 10 箇所
遊佐町：11 河川 32 箇所

新庄市：15 河川 146 箇所、大蔵村：4 河川 16 箇所、金山町：10 河川 29 箇所
鮭川村：16 河川 150 箇所、戸沢村：8 河川 27 箇所、舟形町：10 河川 161 箇所
真室川町：12 河川 52 箇所、最上町：21 河川 121 箇所

尾花沢市：12 河川 48 箇所、大石田町：2 河川 6 箇所、村山市：4 河川 7 箇所
東根市：1 河川 1 箇所

寒河江市：2 河川 3 箇所、朝日町：1 河川 1 箇所、大江町：2 河川 6 箇所
西川町：4 河川 5 箇所

天童市：2 河川 6 箇所、山形市：1 河川 1 箇所、上山市：2 河川 2 箇所

長井市：4 河川 5 箇所、飯豊町：6 河川 20 箇所、小国町：9 河川 11 箇所
白鷹町：6 河川 8 箇所

(2) 国管理河川 【8/19 8:00 現在】

<一般被害>

区分	地域	箇所数	河川名（箇所名）
越水	最上	2	最上川（戸沢村蔵岡）1 箇所 最上川（新庄市本合海）1 箇所
		1	鮭川（戸沢村津谷）1 箇所

(3) 市町村河川 【8/30 8:00 現在】

<施設被害>

被害箇所：9 市町村、73 箇所 被害額：約 24 億円

尾花沢市：5 箇所、新庄市：5 箇所、最上町：5 箇所、舟形町：9 箇所
大蔵村：6 箇所、真室川町：2 箇所、金山町：1 箇所、庄内町：11 箇所
酒田市：29 箇所

5 土砂災害

被害箇所 48 箇所

村山市：がけ崩れ 1 箇所
尾花沢市：がけ崩れ 1 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
新庄市：がけ崩れ 2 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
金山町：がけ崩れ 1 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
最上町：がけ崩れ 1 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
舟形町：がけ崩れ 6 箇所（うち物的被害等 4 箇所）
真室川町：がけ崩れ 4 箇所（うち物的被害等 2 箇所）
大蔵村：地すべり 1 箇所
鮭川村：がけ崩れ 10 箇所（うち物的被害等 9 箇所）
地すべり 3 箇所
戸沢村：がけ崩れ 4 箇所
土石流 1 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
流木溜まり 1 箇所
鶴岡市：がけ崩れ 1 箇所
酒田市：がけ崩れ 9 箇所（うち物的被害等 4 箇所）
土石流 1 箇所（うち物的被害等 1 箇所）
庄内町：がけ崩れ 1 箇所

<砂防施設被害> 66 箇所 被害額：約 21 億円

（砂防施設（流路工）損壊、浚渫（砂防ダム）、急傾斜施設損壊など）

6 上水道施設 断水解消

市町村名	地区	断水戸数 (復旧済戸数)	被害状況	復旧見込	備考
酒田市	大沢地区（大蔵、上青沢、北青沢、下青沢）、常禅寺地区、麓地区の一部	(252 戸)	断水 7/25 13:20～	9月3日 17:00に復旧	●三保六橋水管橋及び君畑橋添架管の流出、道路崩落による配水管流出のため ○給水活動あり
	山根、福山、荒町、観音寺、小泉、新出地区	(759 戸)	断水 7/25 21:40～	7月27日 12:25に復旧	●荒瀬川水管橋消失のため ○給水活動あり
	西坂本、山元、小林地区	(56 戸)	断水 7/26 3:10～	7月27日 13:00に復旧	●水管橋空気弁の破損のため ○給水活動あり
	中野俣地区	(11 戸)	断水 7/26 3:30～	8月1日 19:00に復旧	●谷地田橋落橋（添架管）のため ○給水活動あり
真室川町	大沢地区	(348 戸)	断水 7/26 11:00～	7月28日 6:00に復旧	●水源池冠水のため ○給水活動あり
	差首鍋地区	(5 戸)	断水 7/25 16:00～	7月28日 15:00に復旧	●配水管破損のため ○給水活動あり
	新町地区	(27 戸)	断水 7/26 1:00～	7月26日 18:00に復旧	●配水管破損のため ○給水活動あり
鮭川村	芦沢地区	(48 戸)	断水 7/26 0:00～	8月17日 9:00に復旧	●水源埋塞及び添架管破損のため ○給水活動あり
	曲川地区	(70 戸)	断水 7/26 2:00～	8月9日 19:00に復旧	●配水管破損のため ○給水活動あり
	鮭川地区	(1,014 戸)	断水 7/26 1:00～	7月29日 20:30に復旧	●配水管破損のため ○給水活動あり
舟形町	舟形地区	(1,400 戸)	断水 7/26 6:30～	7月27日 12:00に復旧	●取水濁度上昇のため ○給水活動あり
戸沢村	蔵岡地区	(2 戸)	断水 7/26 5:30～	7月29日 16:00に復旧	●配水管破損のため ○給水先の工場が稼働停止中のため、給水活動なし
遊佐町	杉沢地区（民営）	(26 戸)	断水 7/26～	8月2日 7:00に復旧	●導水管破損のため ○給水活動あり

凡例：●要因、○応急給水活動状況

<施設被害> 7市町村 13箇所 被害額：約 32 億円

酒田市：2箇所、新庄市：2箇所、真室川町：1箇所、大蔵村：1箇所

鮭川村：4箇所、戸沢村：2箇所、飯豊町：1箇所

7 下水道施設

○市町村管理下水道施設

＜施設被害＞ 3市町村4箇所 被害額：約18億円（国土交通省所管分）
酒田市：2箇所、舟形町：1箇所、戸沢村：1箇所

8 停電 なし（8/1 14:55 全て復旧）

9 孤立集落の発生状況 【8/29 17:00 現在】 ※すべて孤立解消

・酒田市大沢地区

自衛隊が地区に到着。住民が在宅避難を行い、人的被害がないことを確認。
⇒7月26日に救助活動終了。道路は通行可能となり、孤立状態解消。

断水。停電。（一部住民は自ら希望して地区に残っており、食事等は自衛隊と市が提供。）

7/30 16:00 自衛隊撤退、今後は消防団等に対応

⇒7/28 11:00 現在、車両が狭い林道を通れる状況となっている。

⇒7/30 14:00 大沢地区の国道344号線石田橋付近迂回路完成（片側交互通行）

⇒7/31 14:00 大沢地区の国道344号線中台橋付近迂回路完成（片側交互通行）

・戸沢村蔵岡地区

県消防防災ヘリ「もがみ」により、住民8名を救助。また自衛隊捜索活動隊が27名を救助。戸沢学園に避難。（※4名が自らの希望して地区に残っている）

⇒7月26日に救助活動終了。7/27の朝に水が引いて孤立状態解消。

停電。携帯電話は使用可能。

7/30 15:30 戸沢村から自衛隊撤収。

・戸沢村向松坂地区

海上保安庁のヘリにより、住民2名を救助。（孤立解消）

・鮭川村曲川地域

消防本部地上隊の道路啓開により住民7名を救助。（孤立解消）

＜孤立集落ではないが、車両での到達が困難な地域＞

・鮭川村荒沢地区（3世帯12名）

水道、電気は使用可能。

地区を挟む村道が土砂崩れにより通行止め。

住民は地区に残ることを希望。役場では随時電話で状況を確認。物資（水・食糧）を役場職員が届けている。

8/1中に村道の土砂撤去。関係者車両のみ通行可。

・鮭川村木の根坂地区（8世帯15名）

水道、電気は使用可能。

県道西郡居口線の丸森以北が土砂崩れのため車両通行不可。

住民は地区に残ることを希望。物資（食糧・薬）を役場職員が届けている。

8/1 10:30に県道が片側交互通行可。

・鮭川村深沢地区（1世帯4名）

水道、電気は使用可能。

住民1名が自宅生活継続を希望。

8/2 15:00に県道（丸森地区～深沢地区）が片側交互通行可。

・真室川町西郡地区（5世帯9名）

断水、電気は使用可能。

迂回路の町道から西郡地区までの県道は通行可（8/6 16:00～）。

住民は地区に残ることを希望。物資（食料）を役場職員が届けている。

10 農林水産業（詳細調査中）

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)	内訳	被害発生地域
農作物等	12,220.94 ha 6 件	3,393		
穀物・いも・豆類	11,453.19 ha	2,379	水稲・大豆・そば等の浸水・冠水・土砂流入	村山市、尾花沢市、大石田町、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、南陽市、川西町、長井市、飯豊町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
水稲（上記の内数）	(9,543.15)	(2,202)		
野菜	664.50 ha	704	キャベツ・アスパラ菜・アスパラガス・ねぎ・にら・きゅうり・なす・トマト・すいか・枝豆等の浸水・冠水・土砂流入等	山辺町、村山市、東根市、大石田町、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、川西町、飯豊町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
果樹	29.83 ha	157	ぶどう・日本なし・西洋なし・もも・おうとう等の浸水・冠水	山辺町、朝日町、村山市、東根市、舟形町、酒田市、遊佐町
花き	13.87 ha	69	トルコギキョウ・菊・アルストロメリア・ストック等の浸水	鮭川村、戸沢村、南陽市、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
樹体	2.97 ha	32	ぶどう・日本なし等の枝折れ・倒木	山辺町、朝日町、酒田市
その他	56.58 ha	27	子実用トウモロコシ・牧草等の浸水	村山市、舟形町、真室川町、鮭川村、酒田市、庄内町
家畜等	6 件	25	豚・ブイラーのへい死等	新庄市、三川町、庄内町
施設	955 件	1,022		
パイプハウス等	8 件	14	農業用ハウスの浸水	新庄市、真室川町、戸沢村、庄内町
その他農業施設	920 件	987	果樹棚の倒壊・流出 カントリーエレベーター・ライスセンターへの浸水 農機具の破損、農作業小屋の破損等	朝日町、新庄市、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、飯豊町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
畜産関係施設	27 件	21	畜舎への浸水・土砂流入等 蜜蜂巣箱の流出	新庄市、舟形町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
水産関係	22 件	101		
水産物	7 件	11	養殖施設の水没等による養殖魚の流失 水路の閉塞・濁水流入による養殖魚のへい死	遊佐町、最上町、庄内町
水産関係施設	15 件	90	ふ化施設等の水没・土砂堆積・自動給餌機の破損、築物の損壊等、漁船の流出等	最上町、舟形町、酒田市、庄内町、遊佐町
農地・農業用施設	6,133 箇所	17,647		
農地	2,959 箇所	5,913	水田・畑の法面崩落・土砂流入等	山辺町、大江町、尾花沢市、大石田町、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、南陽市、川西町、長井市、飯豊町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
農業用施設	3,167 箇所	11,030	水路閉塞・土砂堆積・法面崩落等、農道法面崩落・洗堀、揚水機場浸水等、ため池決壊・法面崩落等、頭首工土砂堆積等	寒河江市、大江町、朝日町、村山市、尾花沢市、大石田町、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、南陽市、高島町、長井市、小国町、飯豊町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
農村生活環境施設	7 箇所	703	農業集落排水施設の橋梁添架管破損・冠水・擁壁一部倒壊、営農飲雑用水施設の水道管破損 農村公園の遊歩道一部崩落等	舟形町、戸沢村、酒田市、遊佐町
森林関係	624 箇所	6,305		
林地	108 箇所	3,968	山腹崩壊等	天童市、西川町、尾花沢市、大石田町、新庄市、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、米沢市、飯豊町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
治山施設	7 箇所	423	水路の閉塞・土留工の被災等	大石田町、小国町、飯豊町、酒田市、遊佐町
林道施設	490 箇所	1,633	路面洗堀、土砂流出、法面崩落、水路閉塞、路肩欠陥等	山形市、上山市、西川町、朝日町、大江町、村山市、尾花沢市、大石田町、新庄市、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村、南陽市、高島町、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
造林地等	9 箇所	12	植栽木の流出	新庄市、鮭川村、戸沢村
林業・木材産業関連施設	2 箇所	1	林業専用道の路面洗堀、路肩崩落	山形市
苗畑施設	1 箇所	1	散水用水路の破損	真室川町
林産物等	7 箇所	268	きのこ生産施設の浸水	鮭川村
合計		28,468	地域別被害額 村山1,091 最上14,258 置賜382 庄内12,737	33市町村

※下線部は前回報告（10/16）からの変更箇所。被害額は百万円単位で四捨五入し表示しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。また、50万円未満は「0」と表示される。

【県有施設】

- ① 畜産研究所（新庄市）
斜面の崩落等に伴う堆肥舎壁の圧迫、堆肥舎屋根の一部破損等
- ② 眺海の森（酒田市）
防護フェンスの倒壊、管理道路の亀裂・漏水等
- ③ 東北農林専門職大学（新庄市）
法面崩落・水路への土砂堆積

11 学校等

(1) 施設被害 概算被害額：約 1.8 億円

【小学校】

- ① 金山町立金山小学校（金山町）
 - ・裏山の土砂崩れによりプールに土砂等流入、プールフェンス倒壊、プール更衣室天井破損、プール機械室浸水
- ② 真室川町立真室川あさひ小学校（真室川町）
 - ・敷地全体が冠水（校舎への浸水はなし）
- ③ 南陽市立漆山小学校（南陽市）
 - ・敷地内の法面の一部崩落
- ④ 酒田市立松陵小学校（酒田市）
 - ・落雷により一部のエアコンが損傷
- ⑤ 酒田市立新堀小学校（酒田市）
 - ・落雷により一部のエアコンが損傷
- ⑥ 新庄市立新庄小学校（新庄市）
 - ・グラウンドの表土が一部流出

【中学校】

- ① 遊佐町立遊佐中学校（遊佐町）
 - ・落雷により自動火災報知設備等が損傷
- ② 真室川町立真室川中学校（真室川町）
 - ・野球場の法面の一部が崩落
- ③ 新庄市立八向中学校（新庄市）
 - ・敷地内の法面の一部崩落

【高等学校】

- ① 県立酒田光陵高等学校（酒田市）
 - ・光陵会館 1 階屋内テニスコートに浸水
 - ・旧酒田北高校敷地内のグラウンド、テニスコートに土砂流入
- ② 県立山形工業高等学校（山形市）
 - ・落雷により自動火災報知設備が損傷
- ③ 県立新庄北高等学校（新庄市）
 - ・落雷により受電設備が損傷
- ④ 県立新庄神室産業高等学校（新庄市）
 - ・落雷により実習室（独立建物）の自動火災報知設備が損傷
 - ・採草地の法面の一部が崩落
- ⑤ 県立庄内農業高校（鶴岡市）
 - ・機械実習室（独立建物）、車庫、テニスコートが浸水

- ・果樹園内のハウスが破損
- ⑥ 県立山形東高校（山形市）
 - ・落雷により消火栓起動装置が損傷
- ⑦ 県立高畠高等学校（高畠町）
 - ・落雷により校内電子時計が損傷
- ⑧ 県立酒田西高等学校（酒田市）
 - ・ピッチャーマウンドの盛土消失

【特別支援学校】

- ① 県立新庄養護学校（新庄市）
 - ・敷地内道路が一部損壊
 - ・グラウンドに土砂が流入

※その他 県立高校 3 校、県立特別支援学校 3 校で雨漏り発生

【その他の施設】

- ① 児童遊戯施設 1 場所（鶴岡市）
床上浸水
- ② 保育所 1 場所（酒田市）
床上浸水及び園庭フェンス破損、断水
※当面の間、市内の保育所を間借りして開園
- ③ 保育所 1 場所（遊佐町）
床下浸水
- ④ 保育所 1 場所（舟形町）
断水（給水車で対応し、給食提供あり）
7/27（土）12:00 復旧
- ⑤ 保育所 1 場所（鶴岡市）
床上浸水
- ⑥ 放課後児童クラブ 1 場所（酒田市）
床下浸水（物置小屋）
- ⑦ 放課後児童クラブ 1 場所（酒田市）
断水（7/27 解消）
復旧済
- ⑧ 保育所 1 場所（鮭川村）
落雷による電気設備破損
- ⑨ 保育所 1 場所（酒田市）
床上浸水
- ⑩ 児童館 1 場所（鶴岡市）
落雷による電気機器破損
- ⑪ 保育所 1 場所（酒田市）
落雷による火災報知設備破損

(2) 教育課程等の変更

【7月25日（木）】

- ① 休校
 - ・高等学校 1 校 【最上】新庄市 1 校
- ② 授業終了の繰り上げ

- ・小学校 4校 【最上】真室川町2校、鮭川村全校(1)
【庄内】鶴岡市1校
- ・中学校 3校 【最上】大蔵村全校(1)、真室川町全校(1)
鮭川村全校(1)
- ・義務教育学校 1校 【最上】戸沢村全校(1)
- ・高等学校 1校 【最上】新庄市1校
- ・特別支援学校 1校 【村山】上山市1校

【7月26日(金)】

①休校

- ・公立幼稚園 4園 【庄内】庄内町全園(4)
- ・小学校 33校 【最上】真室川町全校(3)、鮭川村全校(1)
新庄市2校
【庄内】酒田市19校、遊佐町全校(1)
庄内町4校、鶴岡市3校
- ・中学校 14校 【最上】真室川町全校(1)、鮭川村全校(1)、
新庄市2校
【庄内】酒田市全校(7)、遊佐町全校(1)、
庄内町全校(2)
- ・義務教育学校 3校 【最上】新庄市全校(2)、戸沢村全校(1)
- ・高等学校 5校 【最上】新庄市3校、最上町全校(1)
【庄内】鶴岡市1校
- ・特別支援学校 1校 【庄内】酒田市全校(1)

【7月29日(月)】

①休校

- ・中学校 1校 【最上】大蔵村全校(1)

(3) その他

【大学】

- ・東北公益文科大学 午後 休講(7月25日)
午前 休講、午後 通常どおり(7月26日)
- ・東北農林専門職大学 休講(7月25日15:00～、7月26日)

【専門学校】

(休校)

- ・新庄コアカレッジ 午後 休校(7月25日、7月26日は終業式のみ実施)
- ・大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校 休校(7月25日、7月26日)
- ・大原スポーツ公務員専門学校山形校 休校(7月25日、7月26日)
- ・酒田調理師専門学校 休校(7月25日)

(施設被害)

- ・酒田調理師専門学校 女子更衣室からの雨漏り

【私立高等学校】

(施設被害)

- ・酒田南高等学校 スクールバスが浸水により故障
グラウンドの一部崩落陥没
※豊里キャンパスグラウンドにおいて3m×6mの崩落陥没

- ・鶴岡東高等学校
サッカー場ゴール裏法面の一部崩壊
※高坂サッカー場において10m×12m崩壊

12 病院関係

- ・7/25 こころの医療センターで、停電のため外来診療を制限。17:10 にネットワーク復旧し、26日は通常どおり診療を実施。
- ・県立新庄病院では、7/26、07:45、大雨関連患者に対応できるよう、一般の外来診療の縮小、予定手術の一部延期を決定。
7/26 18:00 に通常の診療体制に復帰。
7/27 10:00 時点で大雨関連患者5名（2名入院、3名帰宅）を受入れ。

13 公営住宅

- 県営住宅 被害箇所 3箇所 被害額：約0.4億円
 県営若葉東アパート（新庄市） 1階階段室、平屋物置、ポンプ室等浸水、
 揚水ポンプ停止のため断水（26日15:30復旧）
 県営大西町アパート（鶴岡市） 落雷による停電（25日19:50復旧確認）
 県営遊佐アパート（遊佐町） 1階階段室、平屋物置、ポンプ室等浸水、
 揚水ポンプ停止のため断水（26日15:00復旧）

14 都市公園

- 市町村管理都市公園
 <施設被害> 2箇所 被害額：約0.9億円

15 災害廃棄物

発生量 約17,500トン（推計）

（1）仮置場の設置

市町村	設置場所	受入開始日 受付時間
酒田市	（2箇所） ・広栄町資源ステーション北側 ・旧八幡斎場跡地	7/28（日）～ 9:30～16:00
新庄市 大蔵村 鮭川村 戸沢村 鶴岡市 庄内町 遊佐町		受入終了

（2）災害廃棄物の処理

市町村では、仮置場等を集められた災害廃棄物の処理を実施。このうち、酒田市、遊佐町、鮭川村では、県と関係団体との災害協定を活用。

（3）公費解体の実施

5市町村（酒田市、新庄市、尾花沢市、舟形町、鮭川村）では、被災建築物の解体を実施（予定含む）。このうち、鮭川村では、県と関係団体との災害協定を活用。

16 その他

○建物浸水等被害 279社（5市8町3村）

小売業・ 卸業	飲食業	製造業	建設業	宿泊業	サービス業・ その他
80社	23社	45社	62社	17社	52社

※「サービス業・その他」には、観光立寄施設を含む

※ 商工業関係被害額 約 27.5 億円

○文化財関係施設への影響

浸水等被害件数：尾花沢市1件、新庄市3件、真室川町1件、鮭川村1件、遊佐町2件

○県立自然博物館（西川町大字志津）敷地内の遊歩道や登山道の崩落等により2箇所
で通行止め 被害額：27,000千円

○新庄中核工業団地内の市道が土砂崩により通行止め。迂回路あり。

→ 8/10から片側通行可能となった。

→ 土砂の撤去は完了していないが、両側通行可能。

○休廃止鉱山 湯の台鉱山（酒田市）の管理用道路（砂利道）に洗掘（約20cm）があり
車両通行止め。鉱害対策（油水分離の処理）に影響なし。

→ 仮復旧（敷鉄板を敷設）により、車両通行可能。

Ⅲ 交通への影響（7月25日～）

（1）鉄 道

【7月25日】

- ◇山形新幹線 運休：2本
区間運休（福島駅～新庄駅間、山形駅～新庄駅）：12本
- ◇奥羽本線 区間運休（新庄駅～院内駅間）：19本
（村山駅～新庄駅間）：16本
（米沢駅～山形駅間）：12本
- ◇羽越本線 特急列車 運休：13本
普通列車 区間運休（酒田以北）：21本
区間運休（酒田以南）：23本
- ◇陸羽東線 区間運休（鳴子温泉駅～新庄駅間）：10本
- ◇陸羽西線（代行バス） 区間運休（新庄駅～酒田駅間） 14時頃から終日運休
- ◇仙山線 区間運休（山形駅～愛子駅間）：15本
- ◇左沢線 運休：19本
- ◇米坂線 区間運休（米沢駅～今泉駅間）：4本
- ◇フラワー長井線 運休：5本
区間運休（長井駅～赤湯駅間）：1本

【7月26日】

- ◇山形新幹線 運休（区間運休含む）：20本
- ◇奥羽本線 運休（区間運休含む）（新庄駅～横手駅間）：21本
（山形駅～新庄駅間）：35本
（米沢駅～山形駅間）：1本
- ◇羽越本線 特急列車 運休：14本
普通列車 運休（区間運休含む）（酒田以北）：21本
（酒田以南）：26本
- ◇陸羽東線 運休（区間運休含む）（古川駅～新庄駅） 運休：14本
- ◇陸羽西線（代行バス） 全区間 終日運休
- ◇米坂線 区間運休（米沢駅～今泉駅間） 運休：18本
- ◇フラワー長井線 運休：19本（夕方から運転再開）

【7月27日】

- ◇山形新幹線 区間運休（山形駅～新庄駅間）：19本
- ◇奥羽本線 運休（区間運休含む）（新庄駅～院内駅間）：21本
（山形駅～新庄駅間）：27本
※一部区間で点検作業ができず、運転再開見込みは立っていない
- ◇羽越本線 特急列車 区間運休（酒田駅～秋田駅）：4本
普通列車 運休（区間運休含む）（酒田駅～羽後本荘駅）：21本
快速 羽越線 100周年記念号 運休
- ◇陸羽東線 区間運休（鳴子温泉～新庄駅） 運休：14本
- ◇陸羽西線（代行バス） 当面の間運休

【7月28日】

- ◇山形新幹線 区間運休（山形駅～新庄駅間）：21本

新庄駅～赤倉温泉駅間（2本/日）

新庄駅～鳴子温泉駅間（2本/日）

- ◇陸羽西線（代行バス） 8月10日より通常ダイヤで代行バスの運転再開（一部区間が片側交互通行となるため遅延が発生）

【9月1日～16日】

- ◇山形新幹線 8月10日より全線運転再開（一部区間で速度を落として運転するため遅延が発生）

- ◇奥羽本線 村山駅～新庄駅間 8月10日より全線運転再開（一部区間で速度を落として運転するため遅延が発生）

新庄駅～院内駅間 9月1日より全区間でバス代行輸送実施（運転本数：12本/日）

※新庄駅～真室川駅間（8本/日）

新庄駅～院内駅間（4本/日）

- ◇陸羽東線 新庄駅～鳴子温泉駅間 8月23日よりバス代行輸送実施（運転本数：9本/日）

※新庄駅～最上駅間（5本/日）

新庄駅～赤倉温泉駅間（2本/日）

新庄駅～鳴子温泉駅間（2本/日）

- ◇陸羽西線（代行バス） 8月10日より通常ダイヤで代行バスの運転再開（一部区間が片側交互通行となるため遅延が発生）

【9月17日以降】

- ◇山形新幹線 8月10日より全線運転再開（一部区間で速度を落として運転するため遅延が発生）

- ◇奥羽本線 村山駅～新庄駅間 8月10日より全線運転再開（一部区間で速度を落として運転するため遅延が発生）

新庄駅～院内駅間 9月1日より全区間でバス代行輸送実施（運転本数：12本/日）

※新庄駅～真室川駅間（6本/日）

新庄駅～及位駅（1本/日）

真室川駅～及位駅（1本/日）

新庄駅～院内駅間（4本/日）

- ◇陸羽東線 新庄駅～鳴子温泉駅間 8月23日よりバス代行輸送実施（運転本数：12本/日）

※新庄駅～最上駅間（3本/日）

新庄駅～赤倉温泉駅間（3本/日）

新庄駅～鳴子温泉駅間（6本/日）

- ◇陸羽西線（代行バス） 8月10日より通常ダイヤで代行バスの運転再開（一部区間が片側交互通行となるため遅延が発生）

【路線等被害状況】

- ◇奥羽本線 舟形～芦沢間 のり面崩壊

真室川～釜淵間 路盤、道床が流出し線路が宙に浮いている状況

羽前豊里～真室川間 路盤、道床が崩落し線路が宙に浮いている状況

- ◇陸羽東線 瀬見温泉～東長沢間 土砂流入

(2) 航空

【7月25日】

- ◇山形空港発着 遅延：伊丹便2便（使用する飛行機の到着遅れのため）
- ◇庄内空港発着 遅延：羽田便6便（庄内空港雷等天候事由のため）

【7月26日以降】

- ◇山形空港発着 影響なし
- ◇庄内空港発着 影響なし

(3) バス

【7月25日】

- ◇庄内交通 14時45分頃から全線運休（高速バス除く）
- ◇酒田市営 午後運休

【7月26日】

◇山交バス

新庄～仙台線 始発から運休（新庄駅発 8:03、仙台駅発 14:05 から運行再開）

※運行経路上で通行止めが発生しているため「舟形十字路」バス停を休止

山形～鶴岡・酒田線 山交ビル発 運休（7:20）

鶴岡エスモールB T発 運休（11:15）

新庄～金山線 始発から運休（県立病院前発 13:15、金山発 14:10 から運行再開）

新庄～鳥越（専門職大学）線 終日運休

公立病院～尾花沢線 終日運休

◇庄内交通

山形～鶴岡・酒田線 山交ビル発 運休（13:05、15:40）

酒田駅前発 運休（6:15、8:30、9:30）

鶴岡エスモールB T発 運休（7:50）

仙台～酒田線 仙台駅前発 運休（14:35、16:25）

酒田駅前発 運休（6:30、8:20、9:20）

仙台空港発 運休（16:10）

鶴岡-三川-酒田線 全便終日運休

鶴岡-清川線 全便終日運休

酒田-庄内空港線 全便終日運休

鶴岡-羽黒随神門線/羽黒山頂線 始発から運行見合わせ

（エスモール発 12:55、羽黒山頂発 14:25 から運行再開）

鶴岡-(加茂)湯野浜温泉線 始発から運行見合わせ

（エスモール発 13:00、湯野浜温泉発 14:15 から運行再開）

◇酒田市営 終日運休（デマンドタクシーは運行）

【7月27日～8月2日】

◇山交バス 新庄～仙台線 通常どおり運行

※運行経路上で通行止めが発生しているため「舟形十字路」バス停を休止

上記以外 通常どおり運行

◇庄内交通 全線 通常どおり運行

◇酒田市営 通常どおり運行

【8月3日以降】

◇山交バス 新庄～仙台線 通常どおり運行
※運行経路上で通行止めが発生していたため8月4日 10:00 まで「舟形十字路」
バス停を休止

新庄～金山線 一部迂回運行中
※運行経路上で通行止めが発生したため8月3日 16:30 より「鍛冶町」バス停
を休止

◇庄内交通 上記以外 通常どおり運行
全線 通常どおり運行
◇酒田市営 通常どおり運行

(4) 定期船とびしま

【7月25日】※2便運航日

1便（酒田 9:30⇒飛島 10:45、飛島 11:30⇒酒田 12:45）は定刻運行
2便（酒田 13:45⇒飛島 15:00、飛島 15:45⇒酒田 17:00）は欠航

【7月26日】※2便運航日

2便とも欠航

【7月27日】※2便運航日

運航

【7月28日】※2便運航日

2便とも欠航

【7月29日】※2便運航日

2便とも欠航

【7月30日】※2便運航日

2便とも欠航

【7月31日】※2便運航日

運行

【8月1日】※2便運航日

運行

(以降、通常通り)

IV 県及び市町村等の対応

1 山形県災害対策本部（7月25日13時05分設置）

- 7/25 15:00 第1回災害対策本部員会議
- 7/25 19:30 第2回災害対策本部員会議
- 7/26 03:30 第3回災害対策本部員会議
- 7/26 10:30 第4回災害対策本部員会議
- 7/26 16:00 第5回災害対策本部員会議
- 7/28 14:00 第6回災害対策本部員会議
- 8/2 14:00 第7回災害対策本部員会議
- 8/20 13:00 第8回災害対策本部員会議
- 8/28 15:00 第9回災害対策本部員会議

2 市町村災害対策本部設置状況 10市町村

市町村名	設置日時	廃止	市町村名	設置日時	廃止
遊佐町	7/25 9:00		酒田市	7/25 9:00	9/30 16:24
真室川町	7/25 9:20		鶴岡市	7/25 10:00	7/31 09:42
戸沢村	7/25 11:35		鮭川村	7/25 13:00	
新庄市	7/25 14:40		三川町	7/25 15:00	8/20 12:00
庄内町	7/25 15:20		大蔵村	7/25 16:30	
舟形町	7/25 23:40		最上町	7/25 13:15	
河北町	7/26 07:00	7/26 11:48	尾花沢市	7/29 10:00	

3 政府等への緊急要望等

(1) 政府への緊急要望

- ①日 時 7月31日（水）WEB面談
- ②要 望 先 内閣府 松村 防災担当大臣
国土交通省 堂故 副大臣
農林水産省 舞立 大臣政務官
- ③要望内容 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進

(2) 県選出国會議員への緊急要望

- ①日 時 8月4日（日）12:20～
- ②要 望 先 自由民主党山形県支部連合会 遠藤 利明 会長
- ③要望内容 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進 等

(3) 政府への緊急要望

- ①日 時 8月6日（火）
- ②要 望 先 岸田 内閣総理大臣
内閣府 松村 防災担当大臣
総務省 松本 大臣
財務省 鈴木 大臣
国土交通省 齊藤 大臣

農林水産省 鈴木 副大臣

- ③要望内容 ・復旧に向けた十分な財政措置
・災害復旧事業の推進
・災害復旧等に対応する特別交付税の増額配分

(4) 鈴木 憲和 農林水産副大臣による視察

①日 時 8月7日(水)

②概要 被災現場視察(酒田市刈屋地区(樹園地被害)、遊佐町(水利施設被害))

(5) 松村 祥史 内閣府特命担当大臣(防災)による視察

①日 時 8月21日(水)

②概要 被災現場視察(戸沢村蔵岡地区(浸水被害)、酒田市八幡地域(浸水被害))

(6) 高橋 光男 農林水産大臣政務官による視察

①日 時 8月21日(水)

②概要 被災現場視察(鮭川村曲川地区(農地被害)、戸沢村松坂地区(農地すべり被害)、舟形町長沢地区(水利施設被害、農地被害))

(7) 政府への要望

①日 時 9月9日(月)

②要望先 内閣府

厚生労働省

- ③要望内容 ・被災者生活再建支援法の適用要件の見直し
・「地域福祉推進支援臨時特例交付金」制度の本県への適用

4 自衛隊への災害派遣要請

- ・酒田市内における孤立地域等の救助救援活動(7月25日 15時33分)
- ・戸沢村内における救助救援活動(7月26日 0時26分)
→酒田市・戸沢村における災害派遣活動終了(7月30日 14時20分)
- ・派遣規模 延べ2,318人
活動内容 救助活動、物資輸送、道路啓開 等

5 災害ボランティア関係

【県】山形県災害ボランティア支援本部設置(7/25 13:05)

7/26	13:30	第1回災害ボランティア支援本部会議
7/27	16:30	第2回災害ボランティア支援本部会議
7/28	16:30	第3回災害ボランティア支援本部会議
7/29	16:30	第4回災害ボランティア支援本部会議
7/30	16:30	第5回災害ボランティア支援本部会議
7/31	16:30	第6回災害ボランティア支援本部会議
8/1	16:30	第7回災害ボランティア支援本部会議
8/2	16:30	第8回災害ボランティア支援本部会議
8/5	16:30	第9回災害ボランティア支援本部会議
8/7	16:30	第10回災害ボランティア支援本部会議

8/16	16:30	第11回災害ボランティア支援本部会議
8/19	16:30	第12回災害ボランティア支援本部会議
8/21	16:30	第13回災害ボランティア支援本部会議
8/26	11:00	第14回災害ボランティア支援本部会議
9/4	11:00	第15回災害ボランティア支援本部会議
9/11	11:00	第16回災害ボランティア支援本部会議
9/18	11:00	第17回災害ボランティア支援本部会議
9/25	11:00	第18回災害ボランティア支援本部会議
10/2	11:00	第19回災害ボランティア支援本部会議
10/16	11:00	第20回災害ボランティア支援本部会議

【市町村】

(1) 災害ボランティアセンター等の設置状況

市町村名	設置日時	閉鎖	市町村名	設置日時	閉鎖
鮭川村	7/25 14:25	8/23	戸沢村	7/26 8:30	
遊佐町	7/26 18:00		酒田市	7/27 10:00	
鶴岡市	7/28 9:00	8/9	庄内町	7/30 9:00	8/31
最上町	7/31 9:00	8/30	新庄市	7/29	8/19

(2) 災害ボランティアセンター等の運営・活動状況

市町村名	ボランティアセンター等の運営状況	ボランティアの活動状況	
鮭川村	8/3～8/23 (閉鎖) 8/23 ボランティア募集を終了 ※閉鎖後は、依頼があれば、関係機関・団体、地域の方々と協議して対応する。	活動終了	
		期間	8/3～8/20 分
		団体	13 団体 88 名
		個人	107 名
戸沢村	7/30～ 運営中 ボランティア募集中 (10月28日 10人) ・随時ボランティアを募集 ・残支援要請件数：19件(10/22現在)	活動中	
		期間	7/30～10/22 分
		団体	190 団体 1,427 人
		個人	1,319 人
遊佐町	8/1～ 運営中 町民を中心にボランティア募集中 ・随時にボランティアを募集	活動中	
		期間	8/1～10/4 分
		団体	53 団体 230 人
		個人	495 人
酒田市	7/30～ 運営中 ボランティア募集中 ・残支援要請件数：25件(10/22現在)	活動中	
		期間	7/30～10/22 分
		団体	215 団体 2,424 人
		個人	4,510 人

市町村名	ボランティアセンター等の運営状況	ボランティアの活動状況	
鶴岡市	7/31～8/9 (閉鎖) 一般のボランティア募集は未実施 ※平時から連携体制のある団体等のみの活動 ※閉鎖後は、常設しているボランティアセンターで対応	活動終了	
		期間	7/31～8/8 分
		団体	12 団体 ----- 56 人
		個人	4 人
庄内町	8/7～8/31 (閉鎖) 8/31 ボランティア募集終了	活動終了	
		期間	8/7～8/29 分
		団体	2 団体 ----- 15 人
		個人	58 人
最上町	7/31～8/30 (閉鎖) 8/30 ボランティア募集終了	活動終了	
		期間	7/31～8/8 分
		団体	4 団体 ----- 18 人
		個人	10 人
新庄市	7/30～8/19 (閉鎖) 8/19 ボランティア募集を終了 ・依頼があれば、平時から連携がある団体等で対応する ※災害ボランティアセンターを設置せず、常設しているボランティアセンターで活動	活動終了	
		期間	7/30～8/9 分
		団体	3 団体 ----- 34 人
		個人	21 人

(3) 災害ボランティアセンターの運営に係る支援状況

市町村名	運営に係る支援状況等
鮭川村	(1) 県・市町村社会福祉協議会応援職員 延べ 33 名派遣 (7/30～8/19)
戸沢村	(1) 県・市町村社会福祉協議会応援職員 延べ 359 名派遣中 (7/30～10/11) (2) 全国社会福祉協議会 北海道・東北ブロック応援職員 延べ 192 名派遣中 (8/9 ～9/16)
遊佐町	(1) 県・市町村社会福祉協議会応援職員 延べ 168 名派遣中 (7/30～8/20、8/23～8/25、9/5～9/6、9/13～9/14、9/19～20、9/26)
酒田市	(1) 県・市町村社会福祉協議会応援職員 延べ 445 名派遣中 (7/30～11/3) (2) 全国社会福祉協議会 北海道・東北ブロック応援職員 延べ 630 名派遣中 (8/9 ～10/31)

○ その他の協力団体

- ・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議
- ・日本赤十字社山形県支部地域赤十字奉仕団
- ・日本防災士会山形県支部
- ・日本青年会議所山形ブロック協議会
- ・トヨタ東日本株式会社 等

6 市町村等への応援職員派遣

派遣職員	派遣先	派遣期間	派遣職員数	業務内容
連絡調整員	被災市町村 全て	7/25～	延べ114名(県) ※最上管内：40名 ※庄内管内：74名	被害状況把握等連絡調整用務
事務職員	酒田市	8/7～8/16(9日間)	延べ90名(県) 延べ112名(市町村)	住家被害認定調査
事務職員	戸沢村	8/6～8/7(2日間) 8/2～8/8(7日間) 8/27～9/30の予定 (22日間)	延べ4名(県) 延べ14名(市町村) 延べ22名(県)	住家被害認定調査 災害支援金及び家電製品購入支援事務等
農業土木関係職員	最上・庄内 総合支庁	7/26～12/20 (101日間)	延べ650名程度	現地調査、技術的な助言等の市町村支援業務
土木関係職員	最上・庄内 総合支庁	7/30～12/20の予定 (99日間)	延べ1,700名程度	関係機関との調整 被災箇所の復旧 管内市町村との調整、助言
林務職員	最上総合支 庁	8/5～8/23(15日間) 9/9～12/20(71日間)	延べ43名 延べ142名	現地調査、復旧方法検討、技術的な助言等の市町村支援業務
建築職員	酒田市 戸沢村	8/19～9/6及び 9/30～10/11(21日間) 8/26～10/11(33日間)	延べ21名 延べ33名	住宅相談窓口での相談受付、対応

7 DMAT（災害派遣医療チーム）出動

従事日時	従事チーム	従事場所	従事内容等
7/26(金) 5:30頃～6:27	県立新庄病院 1チーム	舟形町舟形地区の 土砂災害発生現場	・7/26(金)6:27 患者1名を県立新庄病院に搬送 (患者は軽傷)
7/27(土) 9:00頃～16:12		戸沢村の避難所 (2か所)	・避難所評価・救護活動等に従事
7/28(日)	日本海総合病院 2チーム	酒田市の避難所 (複数個所)	・避難所評価・救護活動等に従事
7/29(日) ～7/30(火)	日本海総合病院 1チーム		

8 DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣

従事日時	従事チーム	従事場所	従事内容等
7/31(水) ～8/4(日)	置賜保健所チーム	酒田市八幡総合支 所	・医師（置賜保健所長）は7/30か ら先行して業務引継等の活動に 従事 ・庄内保健所の総合調整・指揮へ の支援
8/4(日) ～8/6(火)	村山保健所チーム ※医師は置賜保健所長が 継続		

※ チーム編成：医師1名、保健師1名、業務調整員1名（薬剤師 or 事務職）

9 保健師の派遣

従事日時	従事チーム	従事場所	従事内容等
7/27(土)	最上保健所 保健師1～2名	戸沢村の避難所 (2か所)	・避難者の健康管理に従事
7/28(日) ～8/12(月)		戸沢村の避難所 (戸沢学園)	
8/14(水)	最上保健所 保健師1名	戸沢村の避難所 (戸沢学園)	・こころのケアチームと連携して 対応
8/15(木)			・J R A Tと連携して対応
8/6(火)	最上保健所 保健師1名	鮭川村の避難所 (2か所)	・現地確認
8/26(月) ～8/27(火)	村山・最上・置 賜保健所 保健師4～8名	戸沢村	・古口、蔵岡地区の自宅避難者約 235戸へ個別訪問
7/29(月)、 7/30(火)、 8/1(木)	庄内保健所 保健師2名	酒田市・遊佐町の 避難所 (複数個所)	・現地確認
7/31(水) ～8/6(火)		酒田市八幡総合支 所	・DHEATと連携して対応 ・8/1は遊佐町の避難所（白井自然 館）での現地確認にも従事
8/7(水) ～8/10(土)	庄内保健所 保健師3名		・DHEATを引継いで酒田市を 支援（1名） ・大沢地区の自宅避難者176名へ個 別訪問（2名）
8/19(月)、 8/29(木)	庄内保健所 保健師1名	酒田市（一條コミ セン）	・現地確認

10 管理栄養士の派遣

従事日時	従事チーム	従事場所	従事内容等
7/27(土)	最上保健所 管理栄養士 1 名	戸沢村の避難所 (戸沢学園)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の栄養食・生活支援 ①食事摂取量・食形態・病者（透析患者、高血圧症）等の課題把握 ②要配慮者への特殊栄養食品（低たんぱく食、減塩食、やわらか食、濃厚栄養食）の調整 ・JDA-DATと連携して対応。
7/28(日)		戸沢村の避難所 (2か所)	
8/1(木)～8/3(土)、 8/5(月)、8/8(木)、 8/15(木)、9/3(火)、 9/6(金)、9/12(木)、 9/20(金)、 <u>10/8(火)</u>	最上保健所 管理栄養士 1～2名	戸沢村の避難所 (戸沢学園)	<ul style="list-style-type: none"> ・戸沢村古口・蔵岡地区の自宅避難者の栄養・食生活支援を実施。
8/26(月) ～8/27(火)	村山・最上保健所 管理栄養士 2～3 名	戸沢村	

11 災害支援ナース

従事日時	従事チーム	従事場所	従事内容等
8/14(水)	北村山公立病院 看護師 2 名	戸沢村の避難所 (戸沢学園)	避難者の健康管理に従事
8/15(木) ～8/16(金)	山形大学医学部附属病院 北村山公立病院 看護師各 1 名		
8/16(金) ～8/19(月)	県立中央病院 山形県看護協会 看護師各 1 名		
8/19(月) ～8/22(木)	県立中央病院 山形大学医学部附属病院 看護師各 1 名		
8/22(木) ～8/25(日)	鶴岡市立荘内病院 至誠堂総合病院 看護師各 1 名		
8/25(日)	山形市立病院済生館 山形県看護協会訪問看護ステーション新庄 看護師各 1 名		
8/26(月)	県立新庄病院 山形県看護協会訪問看護ステーション新庄 看護師各 1 名		
8/27(火) ～8/28(水)	県立新庄病院 鶴岡協立病院 看護師各 1 名		
8/28(水) ～8/30(金)	鶴岡市立荘内病院 公立置賜総合病院 看護師各 1 名		

12 国土交通省 TEC-FORCE 派遣要請・状況

○早期の被災状況把握のため、本県を含む8市町村に対し、国土交通省より TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が8月12日まで派遣された。

- ・7月29日 山形県に44名、市町村（新庄市、最上町、舟形町、鮭川村、戸沢村、酒田市、庄内町）に44名、山形県全域にわたるドローン班4名の計92名が現地入りするとともに、東北地方整備局にも他整備局から7名が配置された。
- ・7月30日 新たに真室川町にも4名が派遣された。
- ・8月2日 調査進度を上げるため、県及び市町村に TEC-FORCE 第2陣として139名が派遣された。
- ・8月9日～10日 土砂災害専門家（TEC-FORCE 高度技術指導班）により8月9日から10日まで鮭川村（3名）、8月9日に酒田市（2名）にて現地調査が行われ、技術的助言を受けた。

○TEC-FORCE 等国交省からの支援職員延べ人数：1,568人・日（8/8 13:30時点）

13 最上川の水位上昇に係る対応

○酒田市では、最上川右岸の11,218世帯16,283人に緊急安全確保を発令（7/26 05:03解除）

14 その他

○災害救助法適用市町村等に対する説明会の開催

- ・住家被害認定調査・罹災証明書交付（7/28実施）
- ・災害救助法全般（7/30実施）
- ・被災者生活再建支援法全般（8/16実施）

○日本赤十字社山形県支部による支援活動

- ・庄内町（7/26）、舟形町（7/31）に救援物資（毛布、タオルケット、緊急セット）を搬送
- ・8月1日（木）から9月10日（火）まで、酒田市、遊佐町及び戸沢村の避難所へ、「こころのケア班」を派遣。8月16日（金）以降は宮城県支部、秋田県支部及び福島県支部からも派遣。

○JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）による支援活動

- ・8月3日（土）、戸沢村の避難所に特殊栄養食品（高齢者用食品等）を提供。
- ・8月7日（水）から8月10日（土）まで、酒田市大沢地区で自宅避難している方に対し、管理栄養士が巡回栄養相談業務に従事（8/7は日本海病院、8/8,9は鶴岡市立荘内病院、8/10は鶴岡市在住の管理栄養士）。
- ・8月8日（木）、8月15日（木）、戸沢村の避難所に特殊栄養食品（高齢者用食品等）を提供するとともに、管理栄養士2名が特殊栄養食品の調整業務に従事。
- ・9月3日（火）、9月6日（金）、9月12日（木）、9月20日（金）、戸沢村の避難所等で、管理栄養士1名が特殊栄養食品の調整業務に従事。

○やまがた J R A T（山形県災害リハビリテーション推進協議会）による支援活動

- ・酒田市の避難所（3か所）で、8月15日（木）から9月4日（水）まで週1日の頻度で被災者のリハビリ支援等に従事。9月12日（木）、酒田市との打合せにより支援活動終了。
- ・戸沢村の避難所（戸沢学園）で、8月15日（木）から週1日の頻度で被災者のリハビリ支援等に従事。9月17日（火）から10月10日（木）まで、戸沢村の避難所で集団体操を含め週2回（火・木）の支援活動に従事。

○農林水産業関係

- ・「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」について、関係団体（JA等）に情報提供、及び農業情報サイト「やまがたアグリネット（あぐりん）」で情報発信（令和6年7月26日）
- ・山形県農林水産部災害対策会議を開催（令和6年7月26日、29日、31日、8月2日）
- ・農地中間管理機構が仲介する被災農地の賃貸借料の支払猶予（令和6年7月31日）
- ・農林水産部農政企画課及び各総合支庁産業経済部農業振興課に「令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」を設置（令和6年7月29日～）相談件数 23件（10月16日現在）
- ・小規模農地等災害緊急復旧対策等の農林水産物等災害対策事業の発動（令和6年8月8日）
- ・山形県農林漁業天災対策資金等の農林漁業災害対策資金の発動（令和6年8月8日）

○義援金の受付等

- ・7月29日（月）12時から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール及び山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ（東京都内）」に募金箱を設置し、義援金の受付を開始。
- ・8月1日（木）からは、専用の銀行口座への振込（ATM及びインターネットバンキングも利用可能）による義援金の受付を開始
【受付金額（令和6年10月17日時点）】 計 153,455,607円
※ 受付期間：募金箱、銀行口座とも12月27日（金）まで
- ・10月1日（火）、義援金配分委員会（第1回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億2,320万円の第1次配分を決定。
 - ・7月29日（月）から、ふるさと納税ポータルサイトで寄附の受入れを開始。

○大雨被害特別金融相談窓口の設置（7/26）

- ・令和6年7月26日（金）から当面の間、産業労働部商業振興・経営支援課内に「大雨被害特別金融相談窓口」を設置し、面談又は電話により各種相談に対応

○山形県商工業振興資金（経営安定資金第4号）の対象となる災害の指定

- ・災害救助法の適用を受けた市町村を対象に、令和6年7月25日からの大雨による災害を指定（指定期間：令和6年7月26日から令和7年3月31日まで）

○断水地域への物資の支援

- ・村全域での断水が続く鮭川村へ、県から液体ミルク12箱（24本入／箱・288本）と生理用品2箱（16パック入／箱・32パック）を提供（鮭川村災害ボランティアセンターを通して配布）

○観光における正確な情報発信

- ・道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種SNSにより情報発信
- ・県外事務所や（公社）山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供

○住宅支援

- ・7/25からの大雨による被災者向け提供可能な県職員公舎数（10月15日現在）

	提供可能戸数		備考
		うち入居決定戸数	
山形市	21	0	
寒河江市	4	0	
村山市	4	0	
新庄市	1	0	
米沢市	21	0	
長井市	1	0	
鶴岡市	11	0	
酒田市	27	3	
三川町	10	0	
計	100	3	

- ・被災者の仮住まいとして県営住宅を提供（8月6日～）

	提供可能戸数	入居決定戸数	備考
山形市	4		
上山市	1		
寒河江市	1		
河北町	1		
大江町	2		
村山市	2	1	楯岡中町1戸
大石田町	3		
新庄市	3	3	若葉東3戸
米沢市	38		
高畠町	3		
長井市	3		
白鷹町	2		
飯豊町	1		
鶴岡市	4		
酒田市	21	6	北新町2戸、こがね1戸、鳥海2戸、東泉1戸
庄内町	1		余目1戸
合計	89	10	

※使用料は免除

（戸数：10月15日現在）

○被災市町村における公営住宅の提供状況を把握（7月29日～）

- ・市町村へ直接照会し確認（10月22日現在）

	提供可能戸数	入居決定戸数	備考
鶴岡市	13戸	1戸	
酒田市	80戸	53戸	
新庄市	10戸	0戸	新庄市在住者が対象
真室川町	2戸	2戸	提供可能戸数は希望者があれば検討
戸沢村	7戸	5戸	
庄内町	2戸	2戸	
合計	114戸	63戸	

○被災市町村における応急仮設住宅の供給希望を把握（7月29日～）

- ・市町村へ直接照会し確認（10月21日現在）

	市町村	予定戸数	提供戸数	備考
建設型	鮭川村	8戸	8戸	建設場所：大字京塚 658（10/7 入居開始）
	戸沢村	28戸	28戸	建設場所：大字名高 1592（10/9 入居開始） ※談話室（建設中）
賃貸型	酒田市	100戸	2戸	8/20 から募集開始（申込み3戸）
	戸沢村	16戸	13戸	8/23 から募集開始（申込み14戸）
合計		152戸	51戸	

○被災市町村における宅地等の堆積土砂排除事業（災害復旧事業）

- ・国土交通省都市局へ災害報告【10月16日現在】

	地区数	被災地区
酒田市	2	酒田地区、八幡地区
最上町	1	瀬見地区
鮭川村	2	川口地区、京塚地区

○断水地域等へのペットボトル水提供

- ・断水中や災害ボランティアセンターを設置している市町村（酒田市、最上町、鮭川村、庄内町）へ、企業局のペットボトル水を提供（当初分 3,500 本、追加分 2,500 本）

○被災者等への感染症及び熱中症予防対策に係る注意喚起

- ・最上・庄内管内市町村へ感染症及び熱中症予防の注意喚起（被災者等向け）について通知するとともに、県ホームページやチラシ等で県民に呼びかけ

以上